

稲作経営規模拡大の様相（上）

宇佐美 繁

〈序論〉

I 課題の設定

(1) 稲作経営における規模拡大の動きは、一般的にみればきわめて緩慢である。他産業との所得均衡を指標とする自立経営農家数は、昭和四二年の一三・二%をピークに四六年には一・五%へと後退しているし、粗収入を指標とするセンサスの大規模農家数（四〇年百万円以上、四五年二百万円以上）をみても、稲作部門の凋落傾向が顕著である。

稲作経営における規模拡大の停滞は、基本的には今日の自作

《ノート》 稲作経営規模拡大の様相（上）

農的土地所有構造に規定された農業と、高蓄積のメカニズムを体制的につくりあげてきた工業との著しい不均等発展にあることはいままでもないが、特に最近の事態に則してみれば、一つは米価据え置きによるものであろうし、今一つは、農地価格の高騰、経営地拡大の困難性によるものであろう。米価の据え置きは年々上昇する他産業労働者の所得との格差を確実に増大させるものであったし、農地価格の高騰は、稲作経営の拡大による所得格差是正の途を、著しく困難なものとしたからである。

こうして、稲作経営発展の展望を失った農民は、圧倒的に兼業労働力市場へとくりこまれていくことになる。基本的な農業地帯である東北においてさえも、兼業農家率は四五年で八七%、三ヘクタール以上層だけでも六五%に達した。

(2) 規模拡大の停滞と兼業化の深化、兼業農家の農業生産農家としての滞留という現実を背景としつつ、最近きわめて注目される二つの論文が発表された。一つは、保志恂氏の「農業解体の深化と農業の再構成」〔『土地制度史学』第五七号、一九七二年〕、一つは、斎藤仁氏の「農民層分解についての一試論——兼業農標準化傾向について——」〔『現代農業経営経済新説』一九七二年所収〕である。

保志氏の場合、理論的枠組としては、①農地改革を起点とする高度独占と零細農耕様式との矛盾は、戦後日本資本主義形成

の第二階梯（昭和三〇年起点）以降顕在化し、広汎なる農家経済の解体過程が進行すること。②農業內的にも生産力発展と零細私的所有との矛盾が、対立的性格を帯びるに至り、日本農業生産構造の歴史的限界が露わとなったこと。③この段階以降、日本農業は、巨大工業独占と零細農耕様式との矛盾を根底から一掃せざる限り、発展的基盤を得られない段階に入り、再構成（下からの道として、農民的土地所有、全農民的土地所有、全人民的土地所有という全発展系列をふくむ土地国有化）の課題提起が必然化する、というものである。

論文においてはこうした分析視点にたつて、一九七〇年基準の日本農業再生産構造が分析されている。ここでは①農業機械化の展開は、経営費負担を加重化せしめ、収益率の上昇に結果していないこと。農業労働力の自立化、民主化により都市の消費水準は農業労働力に滲透するが、零細農耕様式の狭隘なる再生産条件では対応出来ないこと。かくして、巨大独占の強蓄積と零細農耕様式の矛盾・格差構造が基本矛盾をなして、農家経済の解体が深化する。②こうした農家経済解体メカニズムの七〇年代に入ってからの一層の深化の結果、都府県のひとつの農民は、被傭兼業農民化しており、一部上層農を除き、第一次規定としては、 A 半プロレタリア B としての階級規定があたえられ、中農範疇規定は適用することが出来なくなった。という

内容が、センサスと農家経済調査の数字を用いて明らかにされている。

齋藤氏の場合は、同じく総兼業化的動向をふまえたつても、それが農業解体としては帰結せず、その兼業農家自体が、農業生産の基本的な担い手となりつつあることを主張している点が大きな相異点である。ここでは、①今日の兼業の今日的特徴が、世帯主、あとつぎ労働力の、本格賃金（ V ）の保障された安定兼業にあること、②生産力発展をもたらしている労働節約技術の内容は、小型ないし中型技術であり、小農以下の零細農までが、本来の耕作部面で、労働節約的な機械を導入しうるようになったこと、③その結果、経営主やあとつぎが恒常的に兼業労働に従事しつつ、その本人と女子および老人の劣弱な労働力によって、ほとんど全農家が小型、中型機械による農業経営が可能となったこと。④かくして、安定兼業農家は、農業所得と兼業所得との合算で、一種の採算を考えればよく、農産物価格は、半端な労働力の労賃（ v ）を基準に、つまり $C + v$ （もしくは、それ以下の）水準で形成されることになる。ここに兼業農家の生産物が、全体の農産物価格を規定すること、即ち、兼業農家標準化傾向が打ち出されることになる。

両氏の主張は、全く異なった視角からの分析でありながら、今日の稲作農民（両氏とも必ずしも稲作に限定しているわけ

はないが、論点の中心を稲作に置いていることは、文中の表現、論旨の展開からみて、大過ないと考えられるが、兼業農家として滞留し（保志氏の場合は結果的に、斎藤氏の場合は積極的）に、兼業農家が稲作生産の担い手となっている事態をきわめて論理的に展開されているものといえよう。先に指摘したように、農業生産力の急速な展開にもかかわらず、現実の主たる動向が総兼業化にあるとすれば、両氏の主張は、それぞれ、きわめて説得力のある議論といわねばならない。

(3) しかしながら、両氏の主張には、なお、以下のような課題を残しているように思われる。

保志氏の場合、氏が主張されている農業解体あるいは、農家経済の解体の内容について理解することが容易でないために、以下の問題指摘についてもあるいは読み違いからくる点もあるうかと思うが、筆者なりの読み方も含めてあえて提示すると、氏が指摘されている「農家経済の解体過程」の現象的内容は、家計費を農業所得で充足しうる階層がほとんど壊滅したということである。それ故「農家経済の解体」とは、「自作農的農家経済」の解体と同義の内容としてつかまえられるっており、農家経済一般の解体ではないものと考えていいようである。三反以下の農家経済の内容が、三町以上層のそれに匹敵するような現実の事態をみても、そう考えるしかないであろう。こうした内容

として理解される「農家経済の解体」が「農業解体」として帰結するという論理の背景としては、次の二つの認識があるものと考えていいであろう。

一つは、戦後の農業生産力の担い手を、専業自作農（保志氏のいわれる中農範疇の農家群）に求め、そうした中農範疇に措定されうる農家群が、昭和三〇年を起点に崩壊をはじめ、四五年時点では、ほぼ全滅したこと。

二つは、今日の日本資本主義は、高度独占と零細農耕様式との矛盾を、基本的に解決しえず、専業自作経営にかわるべき、より発展した農業経営を生み出す基盤と、能力を喪失していること、である。

かくして、「自作農的」「農家経済の解体」は、生産力担当層を失うことによって、「農業解体」として帰結する必然性をもち、しかも資本主義的な上からの解決の道が、すでに与えられていないものとすれば、下からの解決の道としての「土地国有化範疇」の提起が必然化する、ということになる。

もし筆者に読み違いがないとすれば、論理的な展開としては、きわめて一貫性をもった議論である。

しかし今日の農民層の問題を考える上では、さらに以下の点を明らかにしておくことが必要であろう。

一つは、資本主義的解決の展望が与えられていないことと、

それにもかかわらず、現時点における農業生産力の展開は、資本主義的な方向のなかでしか進み得ないことの区別を明確にしてゆかねばならないことである。

この点はつぎのような筋道のなかで考えられねばならない。確かに、農地改革で生みだされた零細な自作農的土地所有は、

特に三〇年以降、農工間の不均等発展、農業内部での生産力発展のなかで、その限界を頭にしつつあることは否定しえない。

しかし、特に稲作生産にそくして問題を考える場合、それが国内自給を前提としている限り、そのまま「農業解体」として帰結せしめることは出来ない性格をもつものであった。一つは、その生産を担われる稲作農民自体が、経営の合理化を計りつつ、そうした状況を克服し、自らの経営を守らねばならないからであり、今一つは、低価格の農産物供給を要求する資本家階級もまた、農業生産の「近代化」を、推し進める立場に立たざるを得ないからである。そして、下からの変革主体の形成が未熟である段階においては、生産農民の要求は、資本家階級の要求にそった農業再編政策にくみこまれたかたちで、その限りでは資本主義的に実現していく方向以外には与えられなかったものといつてよい。

農業基本法は、そうした状況の下で成立した。その後打ち出されてくる一連の政策、自立経営農家の育成、システム化農業

の構想およびそうした生産性の高い経営をつくり出すための農業金融制度の整備、新しい借地関係の展開を事実上認めたかたちでの四五年の農地法改正等々は、零細農耕と生産力発展の矛盾を、資本主義的に「解決」しようとする農業再編政策の一連の系譜をなすものである。

こうした基本法農政以降の再編政策（それは一方では、農業内部での様々な経営的実践——生産組織、請負耕作等々——を常にその政策過程にくみこみつつ打ち出されてくる）が、保志氏の指摘されている基本的な矛盾——零細農耕と生産力発展——の爆発を、どのように遷延し、それなりの生産力形成を促しているかを具体的に検討することが、どうしても必要であろう。現実の事態が、一面では保志氏の指摘されるような内容での「農業解体」の様相を示しつつ、しかも長期的にみれば、そうならざるを得ない方向にありながらも、他面では、まさに「解体」が開始される三〇年以降、きわめて急速な生産力展開があり、しかもそれが自作農の性格からは、部分的にはみ出した形態のものさえも生み出しつつ矛盾の爆発を政策的に遷延している現実があるからである。

検討されねばならない今一つの課題は、土地国有化範疇の問題提起は、当然その中に、それを遂行する主体形成に関わる問題を含むわけであるが、特に四〇年代に入って、農村住民の階

級的性格が急速に変化しつつある点の解明である。

今日の農村における事態は、確かに零細経営の、経営として危機を深化せしめ、その没落を余儀ないものとしながらも、決して農家経済の危機に直結するものではない。農民自身が土地を保有したままで、好んでプロレタリア化するような状況が、農村地域にも広汎に生み出されつつあるからである。これは昭和三〇年前後までの農村・農家経済の構造——農業経営の危機がそのまま農家経済の危機となつて、それが農村全体の危機へと連なっていくような——と決定的に異なる点であり、そのことがまた、下からの変革主体の確定を著しく困難なものとしていふことも言うまでもないであろう。

こうして、昭和三〇年以降における稲作地帯の状況は、確かに生産力発展と零細土地所有との矛盾、あるいは高度独占の強蓄積と、零細農業経営に担われた農業発展の停滞——農工間の不均等発展を一つの軸点としながらも、他方での農業内の要求をそれなりにくみこんだ農業再編政策下での、それ自体としては急速な生産力発展と、農家経済のそれなりの安定的条件の形成によつて、直接的に「農業解体」、農業危機を顕在化させえないかたちで推移しているものといわねばならないであろう。それ故、われわれにとつての当面の課題は、こうした現実を具體的に把握し、「農業解体」下での農業問題としてではなく、

「農業再編成」政策下での農業問題を明らかにすることではなればならないであろう。

(4) 斎藤氏の論文は、これまで常識化していた兼業農家論——兼業として農業の外に出ている労働力を半失業的な過剰人口としてとらえる議論——の批判的検討のうへにたつて、そうした従来からの特徴をそれなりに認めつつも、より今日の特徴としての、安定兼業化——兼業労働力自体が本格的賃金が与えられるようになったことと、稲作農業機械化の今日の特徴——小・中型機械の広汎な普及を前面におしだして、単に量的にはなく、質的な内容を含め、兼業農家が農業生産の担い手として登場したことを主張している点に特徴があることは、先の要約から、容易に読みとることが出来よう。しかし、ここでも、以下の諸点をさらに検討することが必要であろう。

一つは、氏の論文が、一方的では近畿、東海、南関東等々の大都市圏の労働力市場にくりこまれた農家群の、安定兼業化の動きと、他方では北陸、東北の中上層農家を中心に普及しつつある小・中型機械化一貫体系とを重視し、論理的には、その二つの統合としての、安定兼業下での小・中型機械化一貫体系の農業経営を描き出していることである。

確かに、耕耘機が広汎に普及していく三〇年代において、近畿、東海地域の農家においては、経営規模の小さな農家に耕耘

機が普及し、安定兼業の条件となっていくたし、北陸、東北等についてみても、機械化の進行が、一般的兼業条件を強めていった事実を否定することは出来ない。その延長線上で考える場合、現実はともあれ、将来展望として、斎藤氏が描いているような安定兼業・機械化小経営の広汎な成立の可能性を否定することは出来ないであろう。

しかし、耕耘機普及期にみられた兼業と機械化の関係を、そのままでは延長しえないような変化が、四〇年代なかならず四四年以降、次の二つの点でもたらされたことも見逃すことは出来ない。米価据え置きによる中下層農家における経営採算の悪化と、機械化投資の大型化である。

耕耘機普及期——三〇年代・特にその後半は、米価上昇期であった。この時点では、例えば一ヘクタール経営においてさえも、時間当たり家族労働報酬は、恒常的賃労働者のそれに匹敵するほど高い水準で与えられており、ほとんどの農家が、耕耘機を導入しても、一定の労賃水準が保障されるという点において、経営採算が合うような内容をもっていた。

しかし米価据え置き以降、事態は大きく変化する。例えば四六年時点においては一ヘクタール以下の農家の家族労働報酬は、臨時雇賃金水準さえも大幅に下まわるような地域が広汎に生み出されつつあるからである。その限りでいえば、中下層農民が

積極的に農業経営を続ける経済的条件は、喪失したものといわねばならない。

他方、家計補充的な点から農業経営を続ける意味も、一方で安定兼業の条件が広まることにより、他方で、経営委託による地代収入取得の可能性が増大することによって、大きく低下しつつある。

かくして、安定兼業農家群が、農業経営を継続させる条件は、米価据え置きと地代取得条件拡大のなかで、急速に狭まりつつあることが確認されねばならないであろう。東海・北陸地域を中心にみられる請負耕作・賃作業請負の動きは、そうした現実を典型的に示すものである。

今一つは、今日の機械化投資の大型化の問題である。

氏が「標準的小農以下の零細農までが、本来の耕作部面で労働節約的な機械を導入しうようになった」という場合、その具体的な内容としては、一ヘクタール経営をも含めて、いわゆる小・中型の機械化体系を備えることが可能になったものと主張しているものと考えていいであろう。しかし、田植機、中型トラクター(もしくは耕耘機)、自脱コンバイン、乾燥機といった、今日の技術発展を主導している機械をひとりそろえるためには、三百万円前後の投資が要求されるのであり、それが、「小農以下の零細農」にまで、個別導入される条件は、きわめ

て薄いものと考えるのが妥当であろう。特に米価の据え置きが長期化する傾向にある今日において、そうした条件はますます乏しくなること必定である。しかも、これらの機械は小型であるとはいえ、経営面積の大小によって、その効率を著しく異にするものであり、それ故、今日の時点では、これらの機械導入の階層性はきわめて鮮明に出ているのである。

第二は、兼業の内容に関わる問題である。労働力市場の全国的な拡大のなかで農家労働力にとつての安定兼業の条件が拡大しつつあることは確かである。しかし、これまでの農村地域への工場進出の主流あるいは地場産業成立の基盤は、依然として低賃金労働力の利用を基礎としたものであり、本格的賃金水準に達しているものの多くは、新規卒者を除くと、職員勤務に就業しえた労働力のみであることもまた事実である。四五年センサスでも、そうした「恒常的職員勤務」はいまだ二三%を占めるにすぎず、兼業の主流は、人夫・日雇い、出稼ぎ形態にあって、それが全体の四一%を占める。

こうした兼業形態と、今日の機械化との関係をみると、少なくとも、現状においては、小・中型体系を備えた農家群の兼業は、圧倒的に臨時雇い形態のそれであり、安定兼業農家群における個別的な機械導入は、せいぜい耕耘機までである。

米価据え置き以降の事態を、以上のような内容をもったもの

《ノート》 稲作経営規模拡大の様相 (上)

としてみるならば近畿・東海地域を中心にみられる中下層農家の安定兼業化の動きと、稲作先進地域にみられる小・中型機械化の進行を、直接的に結びつける議論は、少なくとも現時点でみるならば、今日の農村・農家の実態を反映したものとはいえないであろう。むしろ議論は、稲作に偏重した農業政策の結果、稲作単作的経営が広汎に成立し、稲作期間以外の農閑期を兼業に従事する農家が圧倒的に多くなりながらも、小・中型機械化一貫体系の確立による経営規模拡大能力の増大と、他方での米価据え置きによる経営採算の悪化および農業離脱農民に対する労働力市場の拡大といった要因に促されて、稲作地帯における階層分解が、機械導入の階層性を直接的に反映したかたちで進行しつつある点に注目せねばならないであろう。それは、今日の兼業農家をその一般性においてとらえるのではなく、同じ兼業農家でありながら、一方では兼業先の就業形態、就業条件で、他方では、農業経営の階層的性格で、区別して把握せねばならないことを意味しているのである。

(5) 以上、保志氏と斎藤氏の論文に学びつつわれわれに残されている、今日の農業問題の課題を考えた。端的にいえば、両氏ともに、今日の農業問題をあまりにも先どりしている感があり、いま少し農村における現実の動きを追いかけてみようということがある。その場合、次の三点に重点を置く。

一つは、総ぐるみの兼業化のなかで、なお「発展的」な生産力展開をみせる経営群が形成されてくるメカニズムと、形成される経営群の性格。

二つは、農業における機械化の進行と、農家労働力の就業形態(挙家離農、他産業への就業も含めて)との関係。

三つは、そうした農民層分解の進展の中で農業における資本主義化が、どのような内容をもって進行しているか、特に三範疇形成の今日的到達点を明らかにすることである。

こうした点を解明するために、この間の地域分化の動向をふまえて、それぞれの地域における規模拡大の動きを最も先駆的に示していると思われる事例の分析を中心に据えて、課題へ接近していくことにしたい。それは、稲作地帯における階層分解が、米価据え置き以降、そのテンポを早めつつあり、一般統計書には、必ずしも充分に反映されていないことおよび、特に労働力市場との関係でそれぞれの地域における分解の形態が、いちじるしく異なったものになりつつある点を考慮したものである。

II 稲作生産の地域分化

(1) 昭和三〇年代から四〇年代にかけて、稲作生産においては著しい地域分化が進行した。それは要約的にいえば、北海道、

東北、北陸、北関東、北九州といった、いわゆる農業地帯への生産の集中、南関東、東海、近畿等太平洋ベルト地帯を中心とした生産の後退としてみる事が出来る。こうした分化が、北海道、東北、北関東を中心とした開田の進行と、後者における農地壊廃という、それぞれの地域の立地条件に規定されたものであることはいうまでもないが、同時に、この間新たに充用された稲作技術が、前者の地域により適格的に作用し、労働生産性のみならず、土地生産性においても、両者の乖離が著しく大きくなった点も見逃すことが出来ない。

日本農業が大きく変貌しはじめる昭和三五年を基準(一〇〇〇)とした、四二年時点でのいくつかの関連指標を示すと、

米総生産量で、近畿一〇〇、東北二二一、北海道一四四。
時間当たり純生産額で、近畿二五二、東北二七一、北海道三〇〇。

また上層農家形成の一つの指標として、四二年の水稲販売引量一万二千キログラム以上農家数をみると、近畿三二八戸、東北三万八千戸、北海道三万六千戸であり、東北・北海道に新潟を加えると全国の八五%を占める。

こうした地域分化の経緯を念頭におきつつ稲作農家について、階層別農家経済の状態を農区別に整理したのが第1表である。

まず生産性指標をみると、労働生産性が、先に指摘した農業

第1表 農区別階層別農家経済指標（稲作）

	純 財 産 (千円)		農 業 所 得 (千円)		生 産 性 (純生産) (42~44年平均)	10a 当 たり (千円)
	44年度始	42~44増減	農 業 所 得 (42~44年平均)	農 外 所 得		
北海道	1ha未 2,339	968	2,236 (304)	43 (284)	3,905 (1,878)	37.5 (213)
東北	0.5ha未 6,482	2,482	1,577 (1,960)	656 (34)	1,677 (3,528)	38.4
関東	2.5ha未 2,442	157	243	172	3,545	55.4
北陸	0.5ha未 7,735	1,175	1,854	735	1,606	37.9
関西	2.5ha未 2,840	△ 489	216	345	3,464	56.2
四国	0.5ha未 8,792	953	1,653	877	1,484	33.2
九州	2.5ha未 3,274	7,401	1,496	234	3,044	46.7
北海道	0.5ha未 5,352	2,060	156	1,095	1,282	27.7
東北	1.5~2.0 7,293	260	901	687	2,456	48.0
関東	0.5ha未 6,168	2,428	162	1,007	1,265	30.4
北陸	1.5~2.0 6,006	881	965	529	2,805	51.5
関西	0.5ha未 3,197	253	183	802	1,129	31.4
中国	1.5~2.0 3,774	909	1,009	466	2,522	54.6
四国	0.5ha未 3,535	654	260 (985)	734 (247)	2,089 (1,306)	43.3 (49.3)
九州	1.5~2.0 7,002	2,130	957 (985)	283 (247)	2,089 (2,229)	50.2 (49.0)
	0.5ha未 2,259	△ 28	197	525	1,087	30.7
	2.0~2.5 7,961	1,687	1,344	357	3,146	59.1

注 1. 「農家の形態別にみた農家経済」中各農区毎の稲作の最下層農家と最上層農家について整理したもの。

2. () 内の数字は、43年の階層区分が異なるため、42年、44年についてだけ平均した数字である。

地帯——北海道、東北、北陸の上層農家においてきわだって高く、いずれも一〇時間当たり三五〇〇円前後ないしそれ以上の純生産を実現しているのに対し、東海、近畿、中国、四国においては、上層農家においても二千元台にとどまる。こうした傾向は、土地生産性をとってみてもほぼ妥当なものである。つまり、前者の地域において、この間、土地生産性と労働生産性を併進させたかたちでの生産力展開があったことを反映する。

他方、階層間の関係をみると、いずれの地域においても階層序列に従った展開をみせ、特に、表示した最下位階層農家と、最上位階層農家の間には、労働生産性で二倍、土地生産性でも一・六倍の格差がある。

これら生産性指標の示すところは、それぞれの地域にそくしてみれば、上層農家への土地集中、下層農家の没落の可能性と全国的にみれば、東北、北陸、北海道といった東日本稲作地帯への生産集中の可能性、つまり、階層分解と地域分化が同時的に進展する可能性を物語るものといえよう。

事実、三〇年代から四〇年代前半にかけては、そうした方向にそった分化・分解が一定程度進行した。階層的にみれば、近畿一ヘクタール、東北一・五ヘクタール、北海道三ヘクタール以下層の減少と、近畿二ヘクタール、東北三ヘクタール、北海道五ヘクタール以上層の増加がみられ、地域的にみれば、先に

指摘したように、東日本の稲作地帯への生産の集中が進行したからである。

(2) しかし、地域的な分化はさておき、階層分解の動向についてみれば、いずれの地域においてもこうした分化傾向をはらみつつも、一定の層としての厚みをもった上層農家の形成は、ほぼ北海道だけに限定され、近畿においては、いぜんとして一・五ヘクタール未満の零細農家が全体の九五%前後を占め、上層農家の形成は認められず、東北においても、二ヘクタール以上層が、四五年時点ですらやく一五%をこす程度のものでしかなかったのである。

さらに、農地の所有権移動を伴った土地拡大についてみれば、この間、それは全体的にみても、きわめて停滞的に推移した。

自作地移動は、この一〇年間、ほぼ七万ヘクタール、都府県だけをみると一貫して四万ヘクタール弱の水準で低迷したし、また階層間の動きをみても、一定の上位階層優位の傾向をほらみつつも、二ヘクタール以下層内部での売買が、九〇%を下まわることとはほとんどなかった。

こうした事実は、先の第一表でみた上下階層間における一定の生産力格差の存在が、そのまま農民層の分解を帰結せしめるものではないことを物語るものであらう。そこには、自作農民にとつての土地所有の性格と、この間の地価水準が、大きな規

定要因として介在していることを認めねばならないであろう。

専門的な自作農家においての土地所有の意味は、それが農家経済を再生産していくための基本的な要素であること、つまり、生活を維持していく唯一の手段として機能していることにある。それ故土地の売却は、直接農家経済の縮小再生産を結果する性格をもつものである。他方、兼業進展地域においては、農地価格は年々高騰し、農地保有は、それ自体として農家財産の増加をもたらずのものであった。

こうした内容をもつ自作地の売却は、基本的に、土地を売却しないかぎり、農家経済を維持することが出来なくなる場合、あるいは、法外な値段での買い手があらわれ、それ自体として農家財産が急速に増大する可能性をもつ場合だけに限定されることになる。この間の農地売買が、大きな意味での生活資金の獲得と、相手方の要望によるものが圧倒的であったことおよび、農地転用が年々増大する傾向にあったことは、そうした内容を反映したものとして理解することが出来よう。それ故農地売買が農業内の採算でなお増大するための第一の条件は、経済的に破綻し、土地を売却せざるを得ないような農民層がどれだけ形成されるかということになるであろう。

(3) こうした観点から、再び第1表にもどる、階層別の農家財産の内容を検討してみよう。ここから、次の三つの地域類型

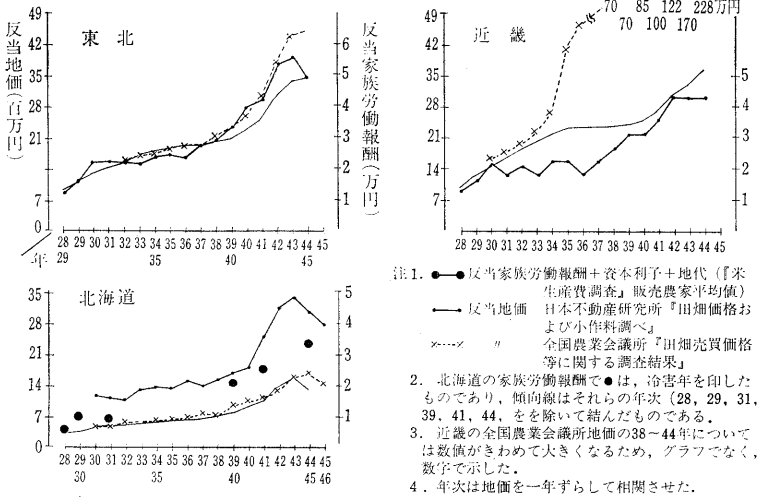
を抽出することが出来る。

一つは、農業生産における生産性格差が、そのまま、農家経済全体の蓄積水準の差となってあらわれてくる北海道型である。ここでは、上層農家と下層農家の間に、財産蓄積で隔絶的なものがあり、四〇年代に入ってなお拡大傾向を示す。この点は、四四年度始財産が四ヘクタール以上で六四八万円、一ヘクタール未満で二三四万円であることおよび、四二〜四四年における純財産の増減額が、前者で二四八万円の増加をみているのに対し、後者は八七万円の増加にとどまっている点に示されている。

二つは近畿型であって、農業生産とはほとんど無関係に、農家の経済力が表現される地域である。ここでは下層農家の蓄積が、上層農家のそれをすでに上まわる水準にあり、しかも、そうした傾向が拡大しつつある。この点は、近畿で四四年度始純財産が〇・五ヘクタール未満六一七万円、一・五〜二ヘクタール六〇一万円、および、四二〜四四年の増減額で、〇・五ヘクタール未満が二四三万円の増加、一・五〜二ヘクタールが八八万円の増加となっている点に示されている。東海は、ほぼこれに類するものとして、区分することが出来よう。⁽¹⁾

第三は東北型であって、四二年時点までは農業生産に照応した財産形成力の差異を示していたものが、四三年以降、上層・下層ともに、蓄積力が相対的に鈍化している地域である。

第1図 地価と家族労働報酬



次に地価と地代の関係を、第一図からみてみよう。

この図は、今日の稲作農家類型を代表する三地域、北海道、東北、近畿について、農地改革以降の中田反当価格と、米生産費調査の家族労働報酬と資本・地代の合計値(いわば反当農家所得)を、農地価格を一年ずらしたかたちで相関させたものである。ここから次の二つの特徴をよみとることが出来る。

一つは、いずれの地域においても、農地売買価格が、農業所得に表現されるような土地収益に強く規定される関係にありながらも、近畿においては昭和三〇年時点から、東北においては、四三年時点から、農業採算とは乖離した方向での地価形成がみられ、北海道だけが、米価据え置き以降においても、基本的に農業内の採算で規定される関係にあること。

二つは、売買地価と農業所得とを対比した場合、ほぼ七倍の水準、即ち反当所得の七分分でもって、近畿は三〇年まで、東北は四二年まで、きわめて高い相関を示すのに対し、北海道は三・五倍の水準で推移しており、自作収益条件からみた地価の相対的低位性が、北海道について確認されることである。

(4) 以上、これまでみてきた階層間の蓄積水準——農家の総合的な経済力と、農業収益と地価との関係における地域的差異は、それぞれの地域における規模拡大の方向について、一つの示唆を与えているものといえる。

近畿型地域においては、下層農家の零落——土地売却の条件および、上層農家の農業採算に見合った土地拡大条件は、昭和三〇年代において基本的に喪失する。ここでは、地価の一方的上昇による農地の資産保有傾向と、所得拡大の方向としての兼業への傾斜が基本的パターンとならざるを得ず、個別経営における農業部面での上向展開は、土地拡大が絶対的条件とならないような土地節約的部門——畜産、施設園芸、野菜経営等々へ限定されることになる。つまり、稲作経営における個別的上向展開の展望は、三〇年代で喪失し、そこでの生産力発展は、共同的形態か、借地的形態でのもの以外に展望不可能となったものといわねばならない。

近畿型の対極にあるのが、北海道である。ここでは農業生産部面における蓄積条件の差異が、そのまま農家経済全体の差異として顕現し、自作農的土地収益が、現実の地価水準をも直接的に規定する関係にあった。つまり個別経営間の生産力競争をつうじた上層農家の下層農家駆逐の条件が再生産されることになる。この地域でこそ、生産力格差の形成——農民層分解の進行といったシエーマが、最も強く貫徹することになるであろう。しかも米価据え置き以降も（少なくとも四五年度までは）、そうした農業採算が、依然として地価を規定している点は、次の東北型地域との大きな差異として注目しておきたい。

《ノート》 稲作経営規模拡大の様相（上）

東北型の場合、四二年までとそれ以降においては、決定的な条件変化があった。一つは上層農家における蓄積条件の低下および、農業採算地価と現実地価の乖離傾向の深化であり、一つは、下層農家における窮乏化の深化である。この場合、兼業化の、全階層への波及、生活窮乏化にもとづく下層農家の土地切り売りの増大、地価上昇を期待した、土地の資産的保有への傾斜等々が錯綜しつつ、農民層分解の方向を規定していくことになるであろう。それにしても、この地域においても、稲作専門的農家が、農業採算に見合ったかたちで、個別的に自作地を拡大していく展望は、四三年以降大きく狭められつつあることが確認されねばならないであろう。

こうして、稲作部門において、自作地拡大による規模拡大の展望が与えられるのは、基本的稲作地帯としての東北型地域が脱落することによって、今や北海道だけに限定されたかに見える。ここでの規模拡大の様相は、以下で詳しく分析されるであろう。

(5) 自作地拡大を前提とした規模拡大の展望はおおよそ、以上のような動向のなかでとらえられるわけであるが、今日の規模拡大の形態として急速に注目をあつめているのは、高地価の下での、借地形態による拡大である。この借地形態によるもの大半は、いわゆる請負耕作とよばれる内容のものであり、特

に四五年以降、東海、北陸地域を中心に、急速に広まりつつある。それは、多かれ少なかれ、以下の二点を主要な契機として、もっているようである。

一つは、米価据え置きによる中下層農家の経営採算の悪化と、他方での兼業労働力市場の展開と、雇用労賃の上昇。この点は、先にも指摘したように、一日当たり稲作労働報酬が、日雇賃金以下しか得られない農家が広汎に生み出されつつあることを一つの指標とする。

もう一つは、この間の機械化の進展——中型トラクター、田植機、自脱コンバイン導入による、上層農家の技術的な面からみた経営地拡大能力の増大と、他方での地価上昇による自作地購入条件の喪失である。

つまり、全国的な労働力市場の展開と、実勢地価の上昇とを、いわば他律的に与えられた条件としつつ、中下層農家の農業経営としての没落と、上層農家の経営地拡大能力の増大が農民層内部で進行し、そうした条件の下で生み出されてくる分解の形態が、今日の請負耕作関係であるということが出来よう。

こうした個別相対的請負関係の形成による規模拡大の動きについては、最も先駆的な展開をみせる蒲原白根郷の実態をつうじて、分析されることになるであろう。そしてそれは、東北型地域における規模拡大の、一つの典型的なタイプとみることが

出来よう。⁽²⁾

(6) 借地的形態の規模拡大の方向として、今一つ注目されているのは、農業協同組合が、地域一円の農家の農地、あるいは農作業を受託し、大型機械を軸とした大経営を成立させていく事例である。大垣南、鳥栖基山、北穂高等々がすでにこれまでに紹介されてきた。そこには、いくつかの共通した成立条件があるようである。

一つは、都市近郊に立地し、三〇年代後半から農地転用の波が押し寄せ、地価上昇と、農家の兼業化の著しい地域であること、二つは、先にみた地域のような個別経営農家に規模拡大の勢いがなく、農協が、農業生産過程に直接介入することなしには、地域農業(稲作)の崩壊が、懸念されるような地域であることである。こうした条件は、近畿型の農業地域に共通したものであるものとみることが出来よう。ここでは、そうした事例の一つの典型例として、長野北穂高生産組合について分析されることになるであろう。

(7) われわれが、以下の分析で対象とするのは以上の三地域である。それは一つは、これまでの稲作生産の地域分化のなかで、当面可能な規模拡大の方向を、それぞれの地域にそくして典型的に体现していると考えられるからであり、二つは、後の分析で明らかにされるように、そうした規模拡大の方向が、一

面では地域の実態にそくした内在的矛盾の展開としてありながら、他面においては、経営合理化による低価格農産物供給と低賃金労働力の析出を意図する資本主義的「近代化」——農業再編政策に大きくとりこまれたかたちで推進せられているからである。そうした意味では、小論の課題は、先に提示した三つの課題をその中に含みつつ稲作経営規模拡大の様相を明らかにし、同時に、今日の農業再編政策の性格と当面する矛盾を剔出することに置かれることになるであらう。

注(1) この近畿型地域における上層農家と下層農家における農家財産の逆転は、文字どおりそうなったものとして考えることは出来ない。農家経済調査における土地の評価額と、現実の地価水準は、格段の違いがあるからである。しかし、ここではさしあたり稲作下層農家が、安定兼業収入に支えられることによって、農業経営採算の悪化にもかかわらず、農家経済全体としては安定的であって、「農地の所有権を手ばなとざるを得ないような」没落条件はないことを確認出来ればよい。

(2) 東北型の規模拡大を、個別相対的請負関係をもって典型とするためには、それを裏づける資料がまだきわめて不十分である。しかし、農村への工場進出が北上していくなかで、そうした形態のものが増大していることも確かである。それが一般化するかどうかは、動

〈ノート〉 稲作経営規模拡大の様相(上)

揺がはじまった集団栽培組織が、どこに帰結していくかに、大きく左右されるであらう。ここではさしあたり、個別的相対請負関係による拡大を一つの典型事例としておきたい。

〈本論〉 稲作経営規模拡大の様相

I 北海道々央稲作地域

自立経営農家の育成を旗印とした基本法農政の登場によって、北海道農業は一躍、日本農業の表舞台へおどり出た。そこでは、基本法の理念を現実化させる上で不可欠の前提条件とされた農地の流動化が、府県の数倍の激しさで進んでいたし、育成すべき自立経営候補農家群も、稲作、酪農、畑作のいずれの部門においても、密度濃く存在していたからである。

事実、その後の経過は、自立経営の育成が遅々として進展しない府県農業を尻目に、この一〇年間で三〇%前後の離農々家を析出しつつ、稲作五ヘクタール以上層、酪農二〇頭以上層、畑作二〇ヘクタール以上層の形成が、目をみはるような勢いで進行したことを示している。

しかし、以下での分析の対象となる稲作についてみれば、総合農政がひっさげて出てきた米価据え置き、減反政策の登場と

ともに、再び、きわめて困難な局面にたたさるることになった。

あの発展的な上層農形成の結果としての、すでに全農家の三〇%になんなんとする五ヘクタール以上農家の存在と、これまた全水田面積の三〇%に達しようとする減反面積率の高さが、道央稲作地域の今日の姿を象徴する。

ここでは、個別農家の規模拡大事例としては、全国的にみて最も先端に位置する稲作上層農家の性格についての分析を中心に据え、上層農家の形成過程と、そうした経営をも包摂して進む減反のメカニズムを明らかにしたい。それ故、ここでの分析は、基本法農政の登場以降に、時期的な中心が置かれるわけであるが、この時期における上層農家の位置づけを明確にするため、あらかじめ、戦後における農民層分解の過程、その途上であらわれてくる富農的な農民層の性格をも合わせて問題にされねばならないであろう。

(1) 昭和三〇年代における階層分解

(i) 昭和三〇年頃までの特徴

空知、上川を中心とする道央稲作地域は、戦前、昭和恐慌後の時期において、すでに自小作前進的形態をとりつつ、中農層の形成がみられ、北海道農業の最先進地域としての位置が与えられていた。第2表の昭和六〜一〇、一〇〜一五年の階層別戸

数の増減内容がそれを示している。

この時期はまだ畑田作経営が支配的であって、中農性格の農家は、ほぼ五ヘクタール前後層に与えられていた。その五ヘクタール以上層が、自小作経営の伸びに支えられて(五〜一〇ヘクタール層の増加数六八七のうち、自小作が四八七と圧倒的比重をもつ)顕著に増大し、他方で三ヘクタール以下層が大きく減少しているのである。

しかし、戦時体制から農地改革期前後までは、そうした中農化への芽を残しつつも、五ヘクタール以上層の一せいに崩落と、三ヘクタール以下層の増大傾向が前面におしだされ、農民層の全面落層化、零細小経営の滞留を、分解の基調とすることになる。

中農化の動きが再び顕著に認められるのは朝鮮動乱の後「商業的農業の自由な展開」が始まり、市場競争が激化するなかで「経営の優劣が表面化」した以降である。⁽¹⁾

第2表で、二五年から三〇年にかけて、ようやく一ヘクタール未満農家の農業離脱が大きく進行しはじめ、二〜三、三〜五ヘクタール層の形成がみられる時期がそれである。しかし、この時点においては、いまだ三ヘクタール前後の中農下層の農家群の形成にとどまり、五ヘクタール以上層は依然として減少傾向を持続したのであった。

第2表 経営規模別農家数の変化(空知)

		合計	1ha未満	1~2	2~3	3~5	5~7.5	7.5~10	10ha以上
農家戸数(戸)	25年	37,227	8,563	5,385	6,914	11,485	4,624		193
	31	34,926	5,148	5,249	7,730	12,106	3,475	902	196
	35	34,105	4,531	3,999	6,635	12,986	4,621	1,020	173
	40	30,266	3,241	2,839	4,564	12,106	5,587	1,408	297
	45	26,090	2,609	2,071	2,489	8,537	7,365	2,108	720
構成比(%)	25年	100	23.0	14.5	18.6	30.9	12.4		0.5
	31	100	14.7	15.0	22.1	34.7	9.9	2.6	0.6
	35	100	13.3	8.3	19.5	38.1	13.5	3.0	0.5
	40	100	10.7	9.4	15.1	40.0	18.5	4.7	1.0
	45	100	10.0	7.9	9.5	32.7	28.2	8.1	2.8
戸数の増減(戸)	大14~昭3	534	268	430		371	△ 38		△ 45
	昭6 ~ 10	506	△ 364	63		463	138		140
	10 ~ 15	△ 968	△ 252	△ 1,148		△ 281	687		26
	15 ~ 21	5,270	4,310	4,318		54	△ 2,725		△ 687
	25 ~ 31	△ 2,301	△ 3,415	△ 136	816	621	△ 247		3
	31 ~ 35	△ 821	△ 517	△ 1,250	△ 1,095	880	1,146	118	△ 23
	35 ~ 40	△ 3,839	△ 1,430	△ 1,160	△ 1,071	△ 880	966	388	124
	40 ~ 45	△ 4,176	△ 632	△ 768	△ 2,705	△ 3,569	1,778	700	423
	25 ~ 35	△ 3,122	△ 3,931	△ 1,386	△ 279	1,501	1,071		△ 20
	35 ~ 45	△ 8,015	△ 2,062	△ 1,948	△ 3,776	△ 4,449	2,744	1,088	547

資料：北海道庁統計書より作成。戸数増減の大正14年から昭和25年までは湯沢誠「生産力主体の分解」(『北海道農業生産力の諸問題』所収)。なお、例外規定農家を表示していないため階層別の合計値と表示した合計値は一致しない。

(ii) 三〇年代における上層農家の形成とその特徴

(イ) 上層農家の形成

中農層の形成から、その先端に富農的農家群を生み出しはじめたのは、昭和三〇年代に入ってからであった。三〇年代に入ると、この地域においては田畑作経営がその主流となり、中農的性格は、三ヘクタール前後層が体現するようになる。その三ヘクタール前後層を分岐点として、五ヘクタール以上の、富農的性格をもつ上層農家が大きく増大したが、この期の特徴であった。五ヘクタール以上層を富農的とするのは、それらの農家のほとんどが、年雇経営であったからである(例えば空知の場合、昭和三一年で五ヘクタール以上農家総数が四五七三戸であったのに対し、年雇農家数は六一五四戸であり、五ヘクタール以下層にまで年雇

第3表 動力耕耘機、トラクター普及台数（空知）

		10馬力未満	10～20	20～30	30馬力以上
台数（台）	32年	1,448		120	
	35	4,834	128	11	15
	37	12,724	209	9	52
	43	15,962	10,125	870	507
	46	14,062	11,834	3,228	1,636
普及率（%）	32年	4.2		0.3	
	35	14.2		0.5	
	37	40.3		0.9	
	43	57.6	36.5	3.1	1.8
	46	55.2	46.5	12.7	6.4

経営が存在していたことを示している）。

こうした富

農的農家群の形成は、生産力的にみれば、北海道の稲作

過程に加えて、耕耘過程にまでおよぶ段階（第3表にみるように、自動耕耘機は、三〇年前後の時期から導入されはじめ、三五年時点では、上層農家の大半に普及した）に対応するものであった。

さらに、これらの指標は、北海道稲作が、反収水準において、府県の平均的な水準へ肩をならべ、上層農家における機械化の進展においては、蒲原、庄内といった稲作先進地の水準へ肉迫し、富農的農家群の形成においては、それらを凌駕するに至る（第4表——ここには、年雇数の戦前段階への復帰において府県より一段階遅れた北海道が、昭和三〇年以降においては圧倒的な優位に立っていることが示されている）ことを示すものであり、それまでの、労働生産性だけが特出した「粗放的大経営」という刻印をぬぐいさり、日本稲作の、一つの先進地域としての位置を与えられねばならないことを示すものであった。

こうした生産力的な基礎の上になたって、稲作上層農家は、この時期、恒常的に一〇万円以上の剰余を、年々生み出すに至る。その蓄積と、他方での下層農家における農家経済の悪化——家計費上昇に促進された営農下限の上昇——による土地売却の増大が、上層農形成の経済的基盤であった。後に詳述するようにこの地域は、兼業条件がきわめて乏しいのであり、農業所得で家計量を充足しえない農家は、基本的に土地拡大か、農業離脱

平年反収が、二〇年代の二八〇キログラム前後の水準から、三五〇キログラム前後へと飛躍的な高まりをみせる時期に対応し、また作業過程の機械化が、それまでの脱穀調整

第4表 府県別年雇数の推移

(単位：人)

	大正9年	昭和5年	16	21	22	25	30	35	40
北海道	24,029	22,720	19,824	7,388	7,194	7,319	15,890	19,483	9,269
都府県	337,836	219,619	14,375	100,367	103,371	152,799	122,480	94,893	25,548
秋田	15,665	14,765	6,921	4,772	4,284	6,947	6,070	4,608	1,000
山形	19,249	18,527	10,059	7,514	7,494	9,512	9,830	7,371	1,434
宮城	13,943	14,331	10,369	4,472	4,438	7,559	7,790	5,972	1,186
新潟	17,567	12,748	9,559	10,173	8,827	10,929	8,880	6,580	1,408
長野	9,260	3,979	3,357	2,770	2,034	2,650	1,720	1,777	494
大阪	3,145	1,813	1,051	877	1,137	1,780	675	494	396
奈良	2,088	1,213	415	542	567	885	370	411	172
岡山	3,462	1,701	1,468	774	1,069	1,372	925	710	378
福岡	8,046	6,426	5,049	3,732	3,729	8,310	8,560	6,679	1,414
佐賀	4,853	3,372	2,839	1,089	931	2,220	2,195	2,042	608
熊本	17,155	12,605	8,061	6,083	5,202	11,046	9,510	7,794	1,621
全国計	361,865	242,339	163,574	107,755	110,565	160,118	13,837	11,436	36,817

資料：大正9～昭和25年は「農業常雇数」で、梶井功、富山和夫『農村雇用労働に関する研究』（1956年）第2表より。

昭和30～40年は「年雇を雇入れた農家数」で、農林業センサス各年版より。

注. 25年以前と30年以降は前者が常雇数で、後者が雇い入れ農家数であるため連続しない。

参考までに、新潟と北海道について、県統計書の2つの数字を示す。

	30年		37年	
	雇入れ農家数	雇った実人数	雇入れ農家数	雇った実人数
北海道	21,436戸	30,973人	14,008戸	22,107人
新潟	8,880	10,190	3,270	3,749

か、二者択一を迫られた。二〇年代後半から、三〇年代前半にかけてこの地域を襲った冷害が、そうした下層農家の脱落を一層テンポを早めて進行させたことはいうまでもない。そこから放出された農地が、三〇五ヘクタール層の規模拡大を促し、年雇いを包摂した五ヘクタール以上の、富農的農家群を形成させていったのである。

(四) 富農的農家群の特徴

この時期、昭和三五年前後までに、広汎に形成されていった年雇経営は、以下のような特徴をもつものであった

(一) ここでは、年雇経営を一応富農層に擬せて考えている。

そうした年雇経営は、空知全農家数に対して、一五%前後

に達した)。

一つは稲作富農層として形成されるのは、空知でいえば、戦前から開田が進行し、三〇年代前半においてすでに、水田率八〇%以上に達した中核地旧開市町村(深川、妹背牛、秩父別等)を中心とし、それ故開田の可能性に乏しく、自作地売買による土地拡大を主流とした農家群であったことである。

今一つは、雇用労働力を東北(特に青森、秋田)および道南農漁村地域からの、移動的な労働力に依存し、住込みの年雇形態をとるものが多かったことである。

こうした富農的農家群の形成は、先に指摘したような上層農家群における農業余剰の形成を一つの前提としつつ、二〇年代後半から進行する下層農家群の農業離脱による自作地の放出および農村過剰人口の形成と、府県稲作地域における農村過剰人口の北海道への流入を基盤として進行したものであった。

しかし、この時期に形成された富農的農家群は、三〇年代後半から四〇年にかけて、その土地拡大の動きを停止し、中農上層の農家へと後退する。それは、この期の上層農家を特徴づけていた自作地拡大と、年雇労働力確保の条件が、大きく崩れることによってもたらされた。

第5表にみるように、三〇年代における年雇労働力は、近傍市町村からの通い年雇は極めて少数であり、道内(主として道

第5表 農業年雇の状況(空知, 30年, 37年)

		実 数 (人)				構 成 比 (%)			
		総 数	住 込 み		通 い	総 数	住 込 み		通 い
			道 内	道 外			道 内	道 外	
30年	男	3,055	1,623	1,142	290	42.4	22.5	15.9	4.0
	女	4,145	2,187	1,266	692	57.6	30.4	17.6	9.6
	計	7,200	3,810	2,408	982	100.0	52.9	33.4	13.6
37年	男	1,653	646	766	241	25.5	10.0	11.8	3.7
	女	4,832	1,652	2,222	958	74.5	25.4	34.3	14.5
	計	6,485	2,298	2,988	1,199	100.0	35.4	46.1	18.5

資料：北海道農業基本調査30年, 37年より。

南農漁村)と道外(主として秋田、青森の農村地域)からの移動労働力を中心としたものであった。その構成をみるに、三〇年時点においては、男女が相半ばしていたものが、三七年になると、女子労働力が圧倒的な比重をもつに至る。そ

れは、農村「過剰」人口の、一般労働力市場への吸収が、まず男子労働力からはじまったことを反映する。

三〇年代をつうじて、一貫して年雇労働力の主力となったのは一般労働力市場から疎外された、若年女子労働力であった。

それは、東北、道南農漁村の零細農家が、いわば口べらし的に嫁入り前の女子を排出したものであり、それ故、きわめて低賃金の労働力であった。現金給付は、昭和三〇年前後で三〜四万円、三五年前後で七〜一〇万円前後であり、農村における最低賃金水準とされる農村臨時雇賃金を、「労働時間当たりでとれば」さらに下まわるほどのものであったのである。その限りであれば、この期の上層農家の、年雇経営としての基盤は、特に東北における農村「過剰」人口の存在に依存した、低賃金労働力の確保にあったということが出来よう。それは、確かに戦前における作男の場合のような、地主的形態のものとは異なるが、一般労働市場における賃金水準からは一応隔絶されたかたちで、労働に対する賃金が決定されていた点において、半ば前近代の性格をもつものであった。⁽²⁾

こうした性格をもつ雇用労働力の給源は、三〇年代に入って開始される日本資本主義の高度成長——それによる労働力市場の拡大が、東北農村の、こうした若年女子労働力をも包摂していく段階において、当然のことながら枯渇していった。三〇年

代後半に入ると、年を追うごとに雇用条件は逼迫し、四〇年代に入ると、こうした形態での年雇経営は、中核市町村においてはほぼ消滅することになる。

他方、上層農家の自作地拡大条件についてみれば、一つは雇用労働力依存がきわめて困難になることよって、今一つは、営業下限の上昇に促進された、自立限界農家群の、経営地拡大への集中——彼等の、自家労賃の一部を犠牲にしてはじき出してくる地代——による土地価格の高騰によつて、大きな困難に遭遇した。例えば、一部年雇経営とともに、三〜五ヘクタールの中農層が厚く形成されていた深川市においては、三〇年代後半になると水田地価は一〇万円を突破し、上層農家の経営採算を、大きく、こえるものとなっていったのである。⁽³⁾

こうして、三〇年代前半に、旧開中核市町村を中心に形成された稲作年雇経営は、三〇年代半ばより四〇年代初頭にかけて中農の経営への「後退」を余儀なくされ、「富農形成の頭打ち」現象が指摘されたのであった。

注(1) 戦前から昭和三五年頃までの、北海道における農民

層分解の性格については、湯沢誠『北海道農業論序説』

(農業総合研究所、一九五三年)、同「最近の北海道

における農民層分解の一考察」『農業総合研究』第九

巻臨時増刊号、一九五五年二月)、同「北海道にお

る農民層分解の現状と動向」(『農業総合研究』第一四巻臨時増刊号、一九六〇年八月)を参照。ここでも、ほとんどこれらの論文に依拠した。

- (2) 昭和三〇年前後の農村雇用労働力の性格については、梶井功、富山和夫『農村雇労働に関する研究』(一九五六年)が参考になる。ここでは、新潟県大江村の実態調査をもとに、年雇経営、年雇給源農家の性格、雇用関係の実態が詳細に分析されている。北海道の稲作年雇の給源が、新潟より一段階遅れた東北農村にあったことを見るならば、梶井氏らが抽出した年雇給源農家の性格および雇用関係の内容は、「東北の上層農家の、三〇年前後における耕耨機の導入とともに、年雇需要が縮小し、一般労働力市場へも、依然として参加出来なかった若年女子労働力の北海道への流入とともに」そのまま北海道で再生されたものと考えることが出来る。

- (3) この時期における、上層農家と、自立限界農家との土地取得をめぐる競争については、湯沢誠「最近における北海道農民層分解の動向」(『長期金融』、一九六五年七月)、また、特に深川を中心とした中核地での、上向展開の停滞、上層農家の離農については、大沼盛男『水田中核地帯における最近の離農傾向と離農者の動向』(北海道農業会議、一九七〇年)参照。

(2) 基本法農政下における階層分解

(i) 階層分解の進行

三〇年代後半から、この地域における分解は、全体的にみると、さらにテンポを早めて進行する。それは、先にみたような、中核市町村における上向展開の停滞をそのなかに含みつつも、中核地周辺、空知南部地域において、開田、自作地移動の激化による規模拡大が、それを上まわる勢いで進行し、全体の動向も、そうした市町村の動きに規定される関係が生まれてきたことによるものであった。

再び第2表にかえり、三五年から四五五年にかけての階層別農家数の動きをみると、次のような特徴をみる事が出来る。

この一〇年間で、三〇%近い離農々家があったこと。そうしたなかで、三ヘクタール以下農家が半減し、なかんづく三五年時点、中農としての性格をもっともよく体現していた二ヘクタール層が、相対的にも、絶対的にも、もっとも激しい分解にさらされ、四〇年以降は、そうした傾向が三ヘクタール層へ波及しつつあること。かわって五ヘクタール以上層が、三五年の五八四戸から、四五年には一万〇一九戸とほぼ倍増し、全農家の四〇%を占めるに至ったこと、さらにそのなかから、七・五ヘクタール以上の、あたらしい富農的農家群が形成されつつあることである。

第6表 階層間移動の性格 (昭35~40年, 空知)

35年階層	40年までの移動 (%)			
	脱農	下層へ	上層へ	不変
2ha未満	30.5	—	15.3	54.2
2~3	16.0	15.8	32.6	35.7
3~5	12.8	12.0	20.0	54.6
5~7.5	12.9	19.5	20.7	47.7
7.5~10	12.9	25.1	11.1	50.9

資料：1965年センサス。

こうした分解の階層的
 性格について、いま少し
 たちいて考察するため
 に三五〇年階層間の
 動態を示すと第6表のよ
 うになる。ここから、離
 農は、二ヘクター以下
 農家においてきわだって
 高い数値を示すこと(五
 年間で三〇%)、しかし、
 それ以上の階層でも、一
 二一六%の高い離農率
 を示していること、他方、
 上向内容を見ると、三五
 年時点で分岐層に位置し
 ていた二ヘクター以下
 農家の上昇が目ましく
 (営業下限を追いかけた
 かたちでの土地拡大)、
 次いで三ヘクター以下
 から五ヘクター

ルへの中農上層への展開および、五ヘクターから一
 〇ヘクター前後へ上昇する富農展開の線を見ることが出来る。
 この三五〇年で見られた関係は、四〇年代へ入っても、
 分岐層を一段上昇させたかたちで、ほぼ同様の形態を認めるこ
 とが出来るようである。すなわち、四〇年代に入ると三ヘクタ
 ール以下層が下降分解傾向を強め、土地拡大のモード層は、四
 〇年で三ヘクター、四二年以降は四ヘクター階層
 へと移行し、離農家は、三ヘクター以下層でもっとも高い
 率を示しながらも、それ以上の上位階層農家の離農も、依然と
 してコンスタントに続くのである。

(ii) 階層分解の構造

こうした激しい分解の進行は、大きくは次の四つの条件によ
 って規定された。

一つは、経営費・家計費上昇による営業下限の上昇(家計費
 充足率一〇〇%前後層は三七年の二ヘクター層から、四
 五年には四ヘクター前後層へと上昇する)。

二つは、この地域における兼業条件の特殊性である。後にみ
 るように、農家労働力が、兼業へ従事する条件はきわめて乏し
 く、営業下限の上昇によって、農業所得で家計費を充足出来な
 くなる農家群は、極端にいえばそのまま専業離農家として析
 出されていった。

第7表 階層別生産力水準（北海道，稲作）

水稲作 付面積	農業粗収入(千円)		10時間あたり 純生産額(円)			10aあたり 純生産(千円)			10時間あたり 固定資本額(円)		
	45年	42年	45年	42年	(38年)	45年	42年	38年	45年	42年	38年
4 ha~	3,738	3,782	4,307	4,369	(1,780)	36	41.0	(22.3)	4,982	3,052	(1,758)
3 ~ 4	2,565	2,594	3,390	3,630	(1,730)	34	40.7	(24.5)	4,140	2,603	(1,666)
2 ~ 3	1,856	1,843	3,035	2,887	(1,620)	31	35.4	(25.2)	4,180	2,406	(1,709)
~2 ha	1,283	1,210	2,323	2,553		20	38.3		6,836	2,660	

注.『農家経済調査』より。ただし、38年の階層区分は、田作経営で、上から、5~7ha, 3~5ha, 3ha 以下である。また45年の~2ha は、1~2ha である。

三つは、この間の機械化の進行による土地拡大能力の増大と、階層間格差の形成——上層農家の経営的優位性の拡大である。

四つは、基本法農政のなかで、特に重点的に整備されてきた、制度資金の充実。この間の開田、自作地取得、機械の導入は、ほぼ全面的に、整備された制度資金に支えられつつ進められた。

これら四つの条件のうち、一と二は、中下層農家の激しい農業離脱を説明するものであるし、三と四は、五ヘクタール以上、なかならず七ヘクタール以上層の激しい増加

の、経済的な条件を説明するものである。當農下層の上昇による中下層農家の農業離脱については、あまり説明を要しないと思うが、二と三については、以下で若干詳しく見ていくことにしたい。

(イ) 離農々家の性格と生産力格差の形成

第7表は、三八、四二、四五年について、稲作経営面積階別の生産力指標を整理したものであるが、四〇年代に入って、階層間の生産力格差が著しく強まってきたことは、三八年対比の数字からみて明らかであろう。

まず労働生産性をみると、三八年においては、階層序列には従っているものの、三ヘクタール未満層の一六二〇円に対し、四ヘクタール以上層では一七八〇円で、わずかに一六〇円、一〇%弱の優位でしかないのに対し、四二年、四五年には、階層序列がいよいよ鮮明となり、四ヘクタール以上と二ヘクタール未満層との間には、一・五倍以上の開きが出てくるようになる。

他方、三八年時点では逆序列となっていた土地生産性をみても、四二、四五年と、ほぼ序列に従った展開がみられ、その中で、二ヘクタール以下層が大きく低下している点が注目されるのである。

こうして、四〇年代に入ってから、二ヘクタール以下農家は、農業で家族労働力を再生産をしえなくなっただけではなく、

農業生産力自体も、大きく崩れることになり、他方で、上位階層農家の生産力の優位が次第に明確となってきたのであった。

先にみた五ヘクタール以上農家の増大は、確かに営農下限の上昇に促進された側面をもつとはいえ、こうした生産力発展に裏づけられた経済的優位性の確保をも、その中に内包していたものといわねばならないであろう。そして、そうした生産力発展を担ったのは、第3表に示したような中型トラクターの急速な普及（一〇馬力以上の耕耘機械の普及率は、三七年の1%弱から四三年には四〇%へ増大する）と収穫、調整過程の機械化（三〇年代の手刈——はさかけ——はさおろし——自動脱穀機という体系から、バインダー——スレッシャー——乾燥機「または自脱コンバイン——乾燥機」）であった。

これらの機械化体系の確立過程は、中下層農家の場合、過剰投資を強制されるか、農業離脱するかといった選択であったのに対し、上層農家の場合は、雇用労働力排除の条件をつくり出しつつ、一層の規模拡大の可能性をも与えられることになり、分解を一層シビアなものにしていったのである。

以上のような上層農家と中下層農家の生産力格差の形成を一つの軸点とした農民層分解の進行——下層農家の広汎な脱農を主流としつつも、この間の挙家離農・経営縮小が、単に下層農群のそれに限定されず、五ヘクタール以上層をもまきこみ、全

《ノート》 稲作経営規模拡大の様相（上）

第8表 年次別・階層別離農動向（空知）

（単位：戸）

	1ha未満	1~3	3~5	5~7.5	7.5~10	10~15	15~20	20ha以上	計
昭和40年	55	167	146	50	15	2			435
41	80	143	166	80	18	6			493
42	61	135	147	91	23	7			464
43	56	132	149	68	25	3			433
44	52	101	145	55	11	4			368
45	23	45	58	18	14	2	2	1	163
46	27	88	113	48	11	2	3	2	294

資料：『本道における離農転職の動向』（北海道農業会議，昭和47年）。

階層をつつみこんで進行したところに、道央稲作地域における分解激化の、もう一つの特徴があった。

例えば、空知における自作地有償移動の内容をみると五・七・五ヘクタール層は、最大の農地譲受階層であると同時に、最大の譲渡階層になっているし、階層別の離農々家数をみても、五ヘクタール以上層の割合は、一五・二〇%を占めているのである（第8表参照）。

こうした上層農家の離農は、昭和三〇年代においては、上向展開の挫折からくる「農業

見切り型離農」として、二ヘクタール以下層の貧農型の離農と区別されるものであった。事実、この時期までの中上層農家(三〜五ヘクタール以上層)の離農後の就業先は、そのほとんどが都市部でのアパート経営、風呂屋の開業等々の自営業で占められており、一定の転業資金をもって離農したことを示していた。それ故にこそ稲作二ヘクタール以下層および畑作、酪農地帯からの離農々家の、人夫・日雇いあるいは、現業部門の賃労働者としての就業——家族多就業形態で家計を維持する貧農型離農——と明瞭に区別されていたのである。

四〇年代に入ってから、第8表にみるように、三ヘクタール以上農家の離農が、離農々家全体の過半以上を占めるようになる。しかし、この時期からは、そうした中上層農家さえもが、現業部門の賃労働者あるいは、人夫・日雇いへと転落していったのであった。

第9表は、四六年における空知の離農々家の就業先を示したものであるが、土木・建設業を中心とした、現業部門の賃労働者となるものが、全体の過半近くを占め、人夫・日雇就業者と合わせると八〇%に達する。他方、以前に支配的であった自営業は、一五%弱へ縮小するのである。この変化は、三〜五ヘクタール以上農家の離農が、「農業に見切り」をつけて積極的に転職していく段階から、農業経営の再生産が困難となり、やむ

第9表 離農々家の就業先(空知, 46. 2~47. 2) (単位:人)

	賃労働者		人夫 日雇	不明	自営業	合計	
	事務部門 管理部門	現業部門				実数	構成比
土木・建設業	1	55	28			84	29.4
運輸業	1	13	21	4		39	13.6
製造業	1	13	2			16	5.6
サービス業	2	29	21	10		62	21.7
公的機関・農業団体	3	3				6	2.1
その他の業	6	6	10	21		43	15.0
自営業					36	36	12.6
合計	14	119	82	35	36	286	100.0
実構成比(%)	4.9(5.6)	41.6(47.1)	28.7(32.7)	12.2	12.6(14.3)	100.0	

資料:第8表に同じ。構成比の()内は、不明を除いた構成比。

なく離農を迫られるような段階へと推転したことを示すものである。つまり三〜五ヘクタールあるいは五ヘクタール以上層の離農も、貧農型離農の性格にきわめて接近してきたものといわねばならない。こうした、いわゆる上層農家まで

第10表 農家経済・財産総括表（45年，空知）

	戸数(戸)	水田面積(a)			純財産額(千円)			純財産増減額(千円)			
		3~5ha	5~7	7~	3~5	5~7	7~	3~5	5~7	7~	
蓄積型	6	441	634	926	8,858	10,426	13,026	1,294	1,498	1,274	
中間型	負債型(A)	10	450	570	840	2,144	4,723	2,142	804	866	977
	中間型	8	400	554	780	5,116	8,894	7,046	533	786	270
縮小型	負債型(B)	3	454	526	896	448	1,384	3,150	166	383	305
	縮小型	4	410	554	—	7,398	4,354	—	66	76	—
		10時間当たり純生産(円)			10a当たり純生産(千円)			10a当たり労働時間			
		3~5ha	5~7	7~	3~5	5~7	7~	3~5	5~7	7~	
蓄積型		5,545	5,729	4,671	47.2	42.8	37.3	78	72	66	
中間型	負債型(A)	4,860	4,201	3,174	43.8	42.4	34.5	90	103	81	
	中間型	3,276	3,741	3,942	36.4	39.1	36.9	107	89	69	
縮小型	負債型(B)	—	—	3,855	—	—	35.8	—	—	—	
	縮小型	2,575	1,674	—	27.2	25.1	—	83	63	72	

注. 農家経済調査個表より再集計.

脱落を迫るメカニズムは、どのように形成されているか。この点の解明のために、四五年の農家経済調査個表から、空知の三五ヘクタール以上層をとり出し、その再集計を試みたのが第10表である。

ここでは、農家経済からみた経済力の優劣を検出するため、階層区分を、三ヘクタール、五ヘクタール、七ヘクタール、五ヘクタール以上という面積指標とともに、農家財産の年度内純増加額百万円以上の農家を蓄積型、農家経済余剰が赤字である農家を縮小型（この型の農家七戸中、五戸までが農家財産も減少している）、それ以外を中間型とし、中間、縮小型のうち、年度始め負債額三百万円以上農家を負債型とし細区分した。

以上の区分に従って三戸の農家を分類すると、蓄積型六戸、中間型一八戸（うち負債型一〇戸）、縮小型七戸（うち負債型三戸）となる。この戸数の分布状態からみても、即ち、比較的経済条件の良好な農家経済調査対象農家のしかも稲作三五ヘクタール以上層だけをとりだしてみても、実に四分の一の農家が縮小再生産の状態にあること、他方、その対極に、年間百万円以上の蓄積をはかっている農家が五分の一あること——のなかに、上層農家相互間での分解条件をよみとることが出来る。

ところで、きわめて興味深い点は、こうした農家経済の類型差が、農業生産における個別農家の生産力水準に直接的に規定

される関係にあることである。

第10表にみるように、蓄積型農家群は、いずれの面積階層においても、労働生産性、土地生産性ともに最も高く、逆に縮小型農家群は、労働生産性、土地生産性ともに最も低い。例えば、今日における空知のモード階層としての五ノ七ヘクタール層をとってみると、蓄積型農家の一〇時間当たり純生産は五七二九円であるのに対し、縮小型のそれはわずか一六七四円であり、一〇アール当たり純生産は、蓄積型四万二八〇〇円に対し、縮小型は二万五〇〇〇円という具合である。そして、農家財産で区分された中間型は、生産力水準においても両者の中間的数値を示す。

こうして、蓄積型農家は、四五年だけで一三〇万円前後の財産蓄積をし、縮小型は、おしなべて財産をすりへらすかたちで経営を維持したのであった。つまり、この表の語るところは、農業経営における生産力水準の優劣が、そのまま農家経済力の優劣として現象し、そうした意味で、生産力をめぐる経営間競争が、農民層分解の基礎を絶え間なく再生産する関係にあることである。北海道型の分解が、農業内の関係に直接的に規定された農民層分解として現象するゆえんも、ここにあること明らかである。

ここで、今一つ注目される点は、北海道的な規模拡大を特徴

第11表 負債型農家の経済指標

	水面	田積	農所	農業所得	農所得	外得	農家経済	純産	純増	純減	負債総額	負債総額	債子	休耕面積	比率
	a	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
負債型(A)	3~5 ha	450	1,867	40	501	2,144	804	5,801	475	0					
	5~7	570	2,166 Δ	2	645	4,723	866	4,280	339	6					
	7~	840	2,557 Δ	20	853	2,142	977	5,651	300	11					
負債型(B)	3~5	454 Δ	614	405 Δ	80	448	166	6,471	487	100					
	5~7	526 Δ	427 Δ	353 Δ	823	1,384 Δ	383	8,133	684	82					
	7~	896	2,267 Δ	501 Δ	307	3,150 Δ	305	7,886	884	23					

資料：第10表に同じ。

づけている、負債型農家の動向である。

先に指摘したように、負債型農家比率は、中間型で一八戸中一〇戸、縮小型で七戸中三戸と、きわめて高い。これらの農家だけについて整理すると、第11表のようになる。

表にみるように、負債型農家は共通して、蓄積がきわめて少ない。すでに純財産がマイナストとなっている農家もあり、平均的にみても同一面積階層の他の農家に比し、二分の一ないし三分の一の水準にある。つまり蓄積基盤がほとんどない状況の

なかで、借入金に依存しつつ規模拡大を図ってきた農家群の態様がよく、表現されているものといえる。

しかし、そうした共通性をもちながらも、その中で二系列に分化しているようである。一つは、毎年三〇万円以上もの利子支払いをしながらも、蓄積型につぐ生産性の高さに裏うちされることによって、農家経済全体としては拡大再生産している負債型(A)であり、もう一つは、負債が利子支払いの重圧となってはねかえり、農家経済における赤字が、そのまま財産のくいつぶしとなってあらわれている負債型(B)である。とくに後者においては、休耕率がきわだって高く、それだけ「農外」収入へ依存する割合を強めつつも、負債利子支払い（これは農外支出として計上される）が高いために、その「農外」収支自体が赤字になるほどの関係にあることが注目されねばならない。つまり、年間五〇万から九〇万におよぶ負債利子の支払いを、農業生産をつうじて行なうことが出来ず、大幅な減反に踏みきりながら、なお農家経済全体が赤字となるような状態にあるわけである。

それにしても、こうした負債型農家の二つの分岐も、農業経営における生産力水準の優劣に規定されている点は、おおいに注目していいであろう。先の第10表にみるように、負債に依存しつつも拡大再生産をとげつつある農家群は、総じて高い生産力水準を実現している農家群であり、縮小型のそれは、実質的

に農業経営それ自体を放棄しつつあるような農家群だからである。

こうして、道央稲作地域においては、農業経営における生産力水準の優劣が、今日の農民層分解の態様を、直接的に規定している関係を見ることが出来る。それは、一つは、経営面積序列にそった階層間格差の形成——下層農家の農業離脱というコースをつくりだすが、他方で経営面積でみた上位階層農家においても、その生産力水準の個別差はきわめて大きいものがあり、劣等経営においては縮小再生産を余儀なくされる事態が進行しているのであった。四〇年代に入ってから、中上層農家の負債型に接近したかたちでの農業離脱の激化は、こうした生産力競争の結果を、一つの大きな要因として考えるものと考えなければならぬであろう。

(ロ) 兼業条件と農家の離農

これまでみてきたように、道央稲作地域においては、農業部面における生産力水準の優劣が、そのまま農家経済力の優劣となって結果し、ひいては、規模拡大農家と農業離農家への分解を激化させていく関係にあった。そこには、兼業条件の北海道的特殊性が強く介在している。

この地域においては、農家の兼業条件についてみれば、二重の制約をもっていた。

一つは、そもそもから農村地域における労働市場の展開が遅れていたことに加えて、三〇年代から四〇年代にかけて全国的にみられた農村への、工場進出も、ここまで波及することがなかったことである。それは、府県に比してはるかに広大な面積をもつ農村地域に、労働力人口がまばらにしか存在しないことを考えると、きわめて当然のことではあった。この間の、企業の農村進出の最大のねらいが、低賃金労働力の確保にあったからである。

もう一つは、最も一般的な兼業形態としての土建業が、冬季は積雪のため、休業状態となり、夏季農業、冬季兼業という、府県の稲作地帯でみられる一般的な形態の成立が、きわめて困難であったことである。さらに、積雪による交通事情の悪化が、散居形態をとるこの地域の農村からの通勤を著しく困難なものとした点も指摘しておかねばならないであろう。

こうした事情の下で、この地域での兼業農家数は、「府県稲作地域の一般の動向とは逆に」減少傾向をたどった。例えば空知でみると、昭和三五年の一萬〇九五七戸から四五五年は九〇八三戸へと減少する。

兼業条件が、以上のような状況にある場合農業経営での採算の悪化は、そのまま農業経済全体の不振となってあらわれるであろうし、また、それなりの経営面積を確保出来ず、農業所得

で家計費を賄うことが出来ない場合は、経営規模の拡大か、離農か、二者択一を迫られることになるろう。

かくして、この間の家計費上昇による営業下限の上昇と、生産力競争をつうじた格差の増大は、そのまま、農業離脱農家と規模拡大農家への分解を推し進めることになったのであった。

三五年以降の一〇年間に於ける、二ヘクタール以下層の六〇%を超える離農率の高さと五ヘクタール以上農家の層としての形成、および、そうした上層農家からさえも生み出されてくる離農々家群析出のメカニズムは、おおよそ、以上のような論理のなかで考えられねばならないであろう。

(iii) 四〇年代前半における上層農家の性格

われわれは先に、この期間、三〇年代後半から胎動し、四〇年代前半までに形成された七・五ヘクタール以上農家を、あたらしい富農的農家とよんだ。それは三〇年代前半に形成され、四〇年に至ってほぼ消滅する年雇経営とは、次の点で区別されるものである。

一つは、雇用労働力の給源が、従来の移動的年雇労働力にかわって、周辺市町村市街地からの臨時的賃労働者になったことである。

二つは、作業過程における機械化が一層進展し、特に、耕耘過程が自動耕耘機から、一五馬力前後の中型トラクターへ変わ

ったこと(第3表参照)、収穫過程が、それまでの手刈——はさかけ——はさおろし——自動脱穀機という体系から、バインダー——スレッシャー——乾燥機(または小型コンバイン——乾燥機)という機械化体系へと変化したことである。この二つの過程での機械化の進行および除草剤の普及は、少なくともこれらの過程における雇用労働力依存の条件を大幅に縮小し、年雇経営から臨時雇い形態へと変化させていく技術的條件をなすものであった。

三つは、この期における稲作富農層が大量に形成される地域が、空知でいえば、北村、長沼、南幌といった中核地周辺ないし南空知へ集中し、土地拡大の条件として、畑田転換によるものが主流をなしていたことである。

第12表には、三〇年代に稲作富農を形成した中核地市町村を代表する深川、妹背牛とともに、四〇年代前半に、稲作富農層の顕著な形成をみる北村、長沼の、稲作上層農家の動きが示されてゐる。

第12表 稲作上層農家の地域動向(空知)

市町村名	(1) 稲作農家1戸当たり 稲作面積 (ha)			(2) 水田3ha以上農家戸 数割合 (%)		(3) 水田率 (%)	(4) 常雇雇入農家割合 (総農家) (%)		(5) 臨時雇雇入農 家割合 (総農家)(%)		(6) 同一戸平均雇 入数 (総農家)(人)									
	25年	35	38	25	35		37	43	32	38	43	37	43							
南郷	1.84	3.11	4.18	5.58	17.5	49.5	21.5	61.8	57.5	78.3	94.4	36	22	11	381.2	195.2	267.6	117	173	155
	1.88	2.80	3.37	4.36	22.7	44.9	15.6	46.3	66.9	73.2	84.3	22	13	13	371.5	586.9	978.7	90	124	90
北郷	2.11	2.60	3.19	3.89	24.5	34.5	4.7	22.1	89.0	94.2	95.6	24	10	7	186.6	91.9	973.5	71	91	69
	1.53	2.06	2.55	3.15	25.3	50.6	3.9	21.2	85.2	74.4	82.9	21	9	5	183.9	978.0	69.9	85	78	66

資料：(1),(2),(3),(4)の38年までの数字は『北海道農業の現段階』(北農会, 1967年)付表3-1による。その他はすべて『北海道農業基本調査』による。

注. 深川の水田率が38年に低下しているのは町村合併によるものである。

参考. 北村の1戸当たり経営規模別、雇入延人数(45年センサス)

2.5ha未満…21人, 2.5~5ha…22人, 5~7.5ha…197人, 7.5ha以上…315人。

ここから①北村、長沼において、三〇年代後半から四〇年代にかけて、稲作富農層の形成が顕著に進んでいること(そのピークをなした四三年をみると、水田五ヘクタール以上農家数が、全農家の五〇%ないしそれ以上を占め、一戸当たりの、臨時雇い延日数が、全農家平均で、一五〇日前後、七・五ヘクタール以上農家では三〇〇日以上に達している)。②そうした水田面積の拡大が、開田に大きく依存していること(水田率は、三二年代時点では六〇%前後であったものが、四三年には九〇%前後まで高まった)。③他方、深川、妹背牛においては、三〇年代前半において水田率が八五〜九〇%の水準に達し、その後の水田面積の拡大は停滞的であること。④そうしたなかで富農的農家の割合は大きく低下していること(常雇農家割合は、三五年の二二%前後から四三年には五%前後へと後退し、臨時雇い延日数も、三七年以降顕著な変化はみられない)。等々、先に指摘した富農的農家群のこの間の性格変化を示す一連の指標を得ることが出来るよう。

以上のような特徴に加えて、さらに次の二点を指摘しておかねばならない。

一つは、確かに、こうした市町村における水田の拡大は、開田を主流としたものではあったが、同時に、中下層農家を中心とし上層農家までも含めた離農も激しく進行し、自作地売買に

よる土地拡大の量も、決して開田に劣ることのない水準にあった(例えば、北村においては、四一年、四二年にかけて、年率四〜五%の水準で離農々家が析出された)ことである。

二つは、開田、自作地購入による土地拡大および先に指摘したような機械の導入が、そのかなりの部分が制度資金に依存してなされた(農家経済調査で、稲作五ヘクタール以上層の負債は、三八年の五九万円から四五五年には三九五万円まで増大し、開田一〇ヘクタール以上経営の平均負債は、四二年で七五〇万円に達している)ことである。

この二つの特徴は、新しい富農層を形成せしめた地域が、三〇年代前半まで半ばは畑作収入に依存し、経営面積が大きかったにもかかわらず、資金蓄積の条件がきわめて乏しかったことに起因する。この地域の三ヘクタール以下層は文字どおり貧農的性格の強いものであったし、それ故富農下限の上昇の中で、その大半は農外への脱落を余儀なくされたし、規模拡大を計る農家群においても、その資金の多くを借入金へ依存せざるを得なかったのである。⁽²⁾

以上われわれは、四〇年代前半に形成された富農的農家群の特徴をみてきた。それは、雇用労働力の形態を、年雇形態から臨時雇い形態へと変化させ、その賃金水準が、一般的な労働力市場の日雇賃金に規制される関係を持ち、その限りで、一般労働

働力市場からは隔絶されていた年雇形態から一步前進した性格をもつものである。

また稲作の生産力段階からみれば、作業過程の大半が機械化された、いわば中型機械化段階へ対応するものであり、耕耘機〔または畜耕〕、手刈を主体とした段階に形成された三〇年代の富農的農家群よりも高い生産力段階に立つものである。

さらに政策との関係でみれば、以前の富農的農家群が、直接的な経済的助成がない段階で形成されたのに対し、四〇年代の富農的農家群は、基本法農政下の「近代化」政策に深く包摂され、育成されてきた農家群としての特徴をもつものといえよう。

注(1) 四〇年代における富農的農家群を、最も典型的ななかたちで生み出していった北村についての分析は、『北村における稲作経営の展開過程と現状』(北海道農業会議、一九七二年)が参考になる。第12表の北村に関するデータもこれによるものである。

(2) 塩沢照俊「北海道における作業体系の現状」(『北方農業』一九七二年八月号)参照。

(3) 総合農政下における新たな動向

(i) 富農形成の後退

これまでわれわれは、三〇年代における年雇経営の広汎な形

成とその四〇年代における崩壊、それに代わって、三〇年代後半から始動し、四二〜三年に最盛期をもつ日雇労働力依存の新しい富農層の形成過程とその性格についてみてきた。それは農村労働力市場の変化と、稲作技術の発展に規定され、農業雇用労働力の性格をより近代的なものとし、富農形成の中心地をかえつつも、この地域に富農的農家群を形成せしめ、それを発展させる方向で一貫していた。

第13表は、農業雇用労働力の変化を示したものであるが、ここには以上の諸点が、集約的に示されている。その一つは三〇年代における常雇比率の高さであり、二つは、三七年以降における臨時雇労働力の激増であり、三つは、少なくとも四三年までの、一戸当たり雇用労働者延人数の一貫した増加である。

この表が、全農家平均で示されていること、この間、階層間の生産力格差の増大があったことを考えるならば、上層農家においては一層鋭く、こうした特徴を映し出しているであろうことは予想に難くないところである。

それは、雇用労働力を包摂したところの上向展開——しかも、機械化の進展度においても府県の先進地域に比肩する水準をもちながら——として特徴づけられ、北海道農業のもつ先進性を示す一つの指標をなすものであった。

しかし、この表にみるように、そうした上向化の方向は、四

第13表 農業雇用労働力の変化（空知）

		30年	37	43	46
農業常雇	農家数（戸）	5,294	4,472	1,955	632
	実人数（人）	7,200	6,485	3,034	862
	延人数(人日)	(1,497,600)	(1,348,880)	(639,030)	179,471
季節雇	農家数（戸）	1,615	1,534	（臨時雇と一緒に集計）	
	実人数（人）	8,463	2,382		
	延人数(人日)	(600,873)	168,979		
臨時雇	農家数（戸）	18,568	22,116	22,983	19,139
	実人数（人）	1,034,887	1,667,477	2,609,685	1,948,967
延人数合計（人）		3,133,360	3,180,336	3,248,715	2,128,438
全農家1戸当たり雇用量		88.7人日	98.8	117.3	83.5
延人数構 成比(%)	常雇	47.8	42.4	19.7	8.4
	季節雇	19.2	5.3		
	臨時雇	33.0	52.4	80.3	91.6

資料：北海道農業基本調査。

注．延人数の（ ）内は推計値で、常雇は46年に与えられている数字（1人208日）、季節雇は37年に与えられている数字（1人71日）から計算した。

四年以降一頓挫し、雇用労働者数は大幅に減少する。わずか三年間で一〇〇万人日（一農家平均で三五人日）の減少である。それは、雇用労働力に大きく依存していた富農的経営の後退を示す指標であった。

それはまた、この四三年と四六年の間に生じた大きな変化、米価据え置きと減反政策の登場が、農業経営に与えた影響を端的に示すものであろう。

第14表は、北海道稲作発展の一つのピークをなす昭和四二年との対比で、四五年における上層農家の経済指標を示したものである（四二、四五年ともに稲作粗収入三五〇万円以上農家を対象とした）。

ここにはまず、上層農家における農業経営の悪化傾向が端的に表現されている。四五年反収が、わずかではあるが四二年を上まわっているにもかかわらず、農業所得率は六四％から五七％へ低下していること、負債総額は三五一万円から三九三万円へと増加傾向にあること等がそれである。

こうした状況が、米価据え置きにもかかわらず、農業生産資材が高騰を続けたことおよび家計費が年間一〇％以上の勢いで上昇したことの結果であることはいうまでもない。そうしたなかで、当然のことながら雇用労働も急上昇した。これら上層農家で充用している雇用労働者の平均賃金

をみて、一日当たりで、四二年の一九二〇円から、四五年には二四九六円へとハネ上がり、そのことによって労働時間を雇用労賃で評価した場合の純収益は、二一五万円から一〇七万円へと低下し、農業利回りもまた一一・八%から六・二%へと下落したのであった。

以上にみられた事態は、次のような意味で規模拡大の性格に、

決定的な変化を与えるものであった。四二年時点での農業利回り一二%という数値は、少なくとも開田ないし売買による土地拡大条件が有利に存在していた地域における上層農家をして、家族労働力の許容範囲をこえて、つまり、雇用労働力を包摂したかたちでの規模拡大の可能性があることを示し、事実先にみたような一定の厚みをもった富農層の形成を見たのである。この

第14表 上層農家の経済指標

集計 戸数	粗収入 千円	農業所 得率 %	経営面積 (水田作付) ha	反 収 kg	純生産額 10時間 当たり 円	10a 当 た り 千 円	純 収 益 千 円	農 業 利 回 り %	雇 用 勞 働		年 度 始 償 千 円
									日 数	比 率 %	
42年平均	4,576	64	85(79)	486	4,969	40.0	2,148	11.8	219	29	3,507
富農	5,195	60	107(99)	444	4,723	34.8	2,385	10.9	367	45	5,506
中農上層	3,960	68	62(59)	528	5,215	45.9	1,910	12.7	70	12	1,507
45年平均	4,173	57	77(59)	494	4,473	39.3	1,067	6.2	89	15	3,929
蓄積型	4,306	60	82(62)	504	5,200	40.0	1,424	7.9	88	15	1,973
中間型	4,107	56	71(57)	491	4,145	39.5	884	5.4	84	14	4,481
縮小型	4,110	55	93(65)	473	3,855	35.8	922	5.0	132	20	7,886

注 1. 農家経済調査個表中、42年は空知、石狩、上川の自立経営農家の350万円以上、45年は空知350万円以上農家(ただし、42年も12戸中8戸は空知である)。

2. 農業利回り = 純 収 益

農業資本総額+土地評価額(空知中田価格評価)

3. 純収益 = 農業所得 - 自家労賃(対象農家の1日当たり雇用賃金で評価。42年1,920円、45年2,496円)

4. 45年の10a当たり純生産額、反収、土地評価額は、すべて休耕面積を除いて計算した。

表においても、三五〇万円以上農家の半数までが、一五〇日以上の雇用労働力を雇い入れており、その平均で雇用労働依存率四五%という、いわゆる富農的農家群の存在が、印されていた。

四五年時点では、雇用労賃評価回りが半減したことは、そうした形態での規模拡大、あるいは、経営の維持が、きわめて困難なものとなったことを意味した。それは、この時点での雇用労働力が、すでに一般労働力市場との競争関係を持ち、それ故、雇用労賃負担力の減少は、そのまま農業日雇層の農外への移動を結果することになったからである。

こうして、この地域における農家経済調査対象農家のなかで、雇用労働日数一五〇日以上の農家は、わずか一戸(それもちょうど一五〇日)を残すだけとなり、全体として中農上層農家への後退を余儀なくされたのであった。

この時期における富農的経営の中農上層の農家への後退については、次の二点に留意しておかねばならないであろう。

一つは、上層農家における経営収支の悪化、農業利回りの低下が、四二年を凌駕する高い反収水準を実現しているなかで生じていることである。

二つは、日雇労働力獲得をめぐる競争で、農業が、他産業に敗れた結果としてたらされていることである(これは後に見るように、農作業過程の機械化の進行が、雇用労働を排除した

のではなく、雇用労働依存部分を、減反による経営縮小によって切り離すことによって生じている点に、端的にしめされている)。

この二つの事実は、これまでみてきたような上層農家の発展にもかかわらず、農業と工業との不均等発展が、依然として農業における上向展開の、基本的な制約要因となっていることを示すものである。

(ii) 兼業化の進行

われわれは先に、この地域における兼業条件が、二重に制約されていることを指摘し、四〇年代前半までは、兼業農家が絶対数として減少していることを見てきた。

しかし、減反政策の登場は、これまでの農業収支の悪化——挙家離農というパターンを(一時的にせよ)大きく変化させ、全面的な休耕——夏季兼業・冬季失業保険という形態の農家群を広汎に生み出しつつある。

第15表は、空知における兼業農家数の動向を示したものであるが、三五年から四〇年にかけての二兼農家の減少、四〇年(正確には四四年以降であると思われる)から四六年にかけての二兼農家の増大、なかならずく人夫・日雇層の増大をみる事が出来る。

ここに示された、恒常的職員、賃労働兼業農家の減少傾向は、

第15表 兼業種類別農家数の変化(空知)

(単位:人)

		総 数	自 営 業	恒 常 的 職 員 勤 務	恒 常 的 勞 働	出 か せ ぎ	人 夫 ・ 日 雇
1 兼	35年	6,122	587	1,422	1,665	384	2,064
	40	6,229	338	1,926	1,265	1,066	1,637
	46	6,242	240	1,692	1,164	749	2,397
2 兼	35年	4,835	1,158	1,467	1,663	46	501
	40	2,827	546	1,098	655	104	426
	46	4,170	569	1,070	861	202	1,468
合 計	35年	10,957	1,745	2,889	3,328	430	2,565
	40	9,056	884	3,024	1,920	1,170	2,063
	46	10,412	809	2,762	2,025	1,610	3,865

資料:46年は北海道農業基本調査. 35,40年はセンサス.

安定した兼業労働力市場をもたないこの地域の労働力市場の性格を

反映したものであるし、最近になってからの、人夫・日雇

の増大は、減反政策登場以前においては、挙家離農々々として析出されていた農家群が、全面休耕による補償金

収入と、夏季の土木・建設部門の日雇人夫収入および、冬季の失業保険収入でもって、農村に滞留したことを示すものである。それは、先の第8表の数字——空知における挙家離農者数は、四〇〜四三年の四五〇戸前後の水準から、四五年には一六三戸と激減した——からも、充分推察しうるところである。

(iii) 減反対応の階層性

これまでみてきた、富農的農家群の経営縮小の傾向、中下層農家における全面休耕——夏季兼業の動きおよび先にみた上層農家の各類型の経営動向は、この地域における総水田面積の二〇%を超える減反についても、一つの解答を準備しているように見える。

第16表は、先の第10表でみた農家経済類型によりながら、四年の、階層別、類型別の休耕面積を整理したものである。

ここには、今日の減反の担い手ともいべき農家群の内容が、きわめて明瞭に示されている。

一つは、すでに縮小再生産に陥っている農家群である。この類型に属する農家のうち、三〜五ヘクタール層では実に五〇%の、五〜七ヘクタール層でも四二%の休耕面積率を示し、全体としても四〇%の高水準にある。

もう一つは、雇用労働力依存が困難となった七ヘクタール以上層であり、いずれの類型においても、二〇%前後の休耕率を

第16表 階層別類型別休耕面積（45年）

類型	面積階層	1戸当たり休耕面積（a）				休 耕 面 積 率（%）			
		3～5 ha	5～7	7～	合 計	3～5 ha	5～7	7～	合 計
蓄 積 型		45	27	183	85	10	4	20	13
中 間 型		23	49	154	69	4	11	19	12
縮 小 型		212	284	205	242	50	42	23	40
合 計		91	103	169	105	13	16	20	18

資料：第10表と同じ。

示す。ここでの平均休耕面積一・七ヘクタールは、平均水田面積八・六ヘクタールのこの層として、作付面積を七ヘクタール水準まで縮小させることにより、雇用労働力を排除し家族労作経営水準まで縮小せしめる程度の数値として理解することが出来よう（事実、この階層の最高作付面積農家でも九ヘクタールに満たず、

他は総じて六～八ヘクタールの作付規模である。これを、四二年の平均作付面積九・九ヘクタールであった富農層と対比せよ）。

他方、家族労作経営で、拡大再生産過程にある三～五ヘクタール、五～七ヘクタール層の、蓄積型、中間

型農家群における休耕率はきわめて低い。ここでは一六戸中一〇戸までが休耕面積ゼロである。このグループの農家の中にも、地域ぐるみの通年施行にひっかかっている農家が存在している可能性をも考慮にいとると、総じて、休耕補償金には目もくれず、農業生産へいそしんでいるグループとしての特徴が与えられるのである。

こうして、この表からみる限り、総休耕面積中、実に七七％が縮小型農家と、家族労作経営へ縮小した七ヘクタール以上農家によって占められることになる。

減反対の以上のような階層的性格は、市町村からのアンケート結果を克明に分析された七戸長生氏の分析結果（『生産調整下の北海道稲作』『北方農業』一九七一年一二月号）ともほぼ照応するものであつて、この地域全体に妥当するものと判断していいようである。また、ここでの休耕面積率は平均一八％で、四五年におけるこの地域全体の二三％を若干下まわっているが、それは多分、地域全体としてみれば、分析から除外した三・五ヘクタール未満層のなかに、農業経営縮小型農家が広汎に存在し、またそれ以上の階層においても、農家経済調査対象農家以上に、縮小型農家の構成比が高まることの反映としてよみとることが出来よう。

いずれにせよ、一見全階層をつつみこんで進行しているかに

みえる北海道水田地域の減反も、実は以上のような、個別経営の生産力水準に規定された階層性と、向上展開の困難性を内容としたものであって、決して無差別に進行しているものではないことが、確認されねばならない。

(4) まとめにかえて——農業再編政策の特徴と上層農家の性格——

(1) われわれは先に、今日の農政の基本的な性格が、零細農耕制の資本主義的な再編政策にあることを指摘した。それは大旨、経済の高度成長——農家労働力の流出——農家戸数の減少——土地の流動化——残存農家の規模拡大——自立経営の成立というシエーマで描かれ、低価格で農産物を供給しうる農業経営の育成と低賃金労働力の供給とを農政の課題としたものであった。

これまでみてきた道央稲作地域における農民層の動向は、農家数を三〇%も減少させ、低賃金労働力を生み出していった点においても、あるいは、残存農家の四〇%が、五ヘクタール以上経営となり、わが国でも数少ない自立経営農家を層としてつくりあげていった点においても、そうしたシエーマを最も典型的に具現したものとしてみることが出来る。

(2) しかしすでに考察したように、資本主義的再編の最先端

に形成された富農的農家群は、この地域においても大きく経営後退を余儀なくされる状況にあった。

この地域における富農層の形成は、これまでみてきたような農民層相互間の経営間競争を一つの基礎として進化したものであることは確かであるが、他面からみれば、それは全面的な政策金融の助成と、農村地域における低賃金労働力の存在を前提としたものであった。例えば、先の第14表でみた四二年時点の富農層は、開田、自作地取得、機械購入のすべてにわたって、低利の制度資金に依存した農家群であり、負債総額はすでに五五〇万円に達した。あるいは、四五年における五ヘクタール以上層の平均負債額をみても、三六〇万円と、きわめて膨大なものとなっているのである。こうした育成すべき上層農家に対する集中的な資金援助こそ、今日の政策の一つの特徴をなすものである。

またそこに雇用された労働力は、三〇年代の年雇労働力に対しては、一歩前進した性格をもつものではあったが、依然として労賃を範疇的に分離して形成したものとはいえない側面をもつものであった。

農業における労賃範疇の形成如何は、資本家的経営が支配的に存在するような状況にない場合、そもそも擬制的にしか考えられないものであるが、さしあたり次のような整理を与えるこ

とは可能であろう。

労賃範疇の形成は、資本の成立に対応し、資本主義社会の基本的な前提としての、労働力の再生産条件の確立としてみられるものである。そうした労働力の再生産を保障するものとして現実の賃金水準を考えるとすれば、農業経営においては、家族労働力を現実に再生産するものとして、年間の家計費を保障する労賃水準が考えられねばならないであろう。この間の推移をみても、農家々計費は一般勤労者のそれにきわめて接近する方向にある。それはとりもなおさず、労働力を再生産するための条件として、社会的・平均的な家計費水準が、農村にまで波及した結果に他ならない。

他方、農村臨時雇賃金は、恒常的賃労働市場へ参加出来ない労働力——それ故労働力を切り売りのしか販売することの出来ない半端な労働力の賃金水準として形成されているものであり、その年間をつうじた累計でもって、社会的・平均的な労働力を再生産しうる水準には達しないものである。こうした性格をもつ臨時雇賃金は、例え擬制的であっても労賃範疇形成の指標として用いることは出来ないものといわねばならない。

いま、こうした観点をふまえて、四四年と四五年における農業収益と地価との関係を見ると、第17表のような結果を得る。

四四年が凶作年、四五年は豊作年であるため、二つの数字は

かなり異なったものが出てきているが、北海道の平年反収が四四年、四五年ともに、四〇六キログラムであり、この表でいえば四四年の平均反収三九一キログラムにきわめて近いものである点をふまえるならば、次の二点は確認することが出来るであろう。

一つは、農業収益から逆算した採算地価に示されているように、豊作年・凶作年とわず、地代負担能力の階層差がきわめて鮮明に出ていることである。それを実勢地価水準と対比するならば、三ヘクタール未満層は、農地購入に向かう経済的条件をほぼ喪失したものとみることが出来る。

二つは、相対的に地代負担能力の高い三ヘクタール以上層をとってみても、家計費評価賃で、実勢地価へ対応出来るのは、四五年の五ヘクタール以上農家だけであり、四四年は農村臨時雇賃金でみても対応出来る階層は皆無である。北海道稲作の平均的な水準が、四四年により近いものとすれば、ここに示された事実は、相対的に地価水準の低い北海道においてさえ、地代は労賃部分に食いこんだ、搾出地代的性格をもっていることを示している。

このように、地代と労賃を分離して実現することが出来ない限り、富農的経営の成立はきわめて低賃金の労働力を確保することが出来る場合（三〇年代の年雇経営）か、低地代の土地拡

第17表 農業収益と地価（北海道稲作経営）

	階 層	農業所得 (千円)	農業純収益(千円)		採算地価(円)		備 考
			I	II	I	II	
44 年	平 均	989.1	118.6	△ 7.0	46,270	△	44年平均反収 391kg
	～1 ha	247.7	△ 98.7	△ 148.6	△	△	45年現実地価
	1～1.5	338.5	△ 198.1	△ 275.5	△	△	中核地市町村20～30万円
	2～3	785.4	15.9	△ 95.0	8,166	△	周辺市町村 15～20万円
	3～4	1,168.5	169.0	24.8	62,200	9,133	
	4 ha～	1,443.5	334.7	174.9	88,300	46,150	
45 年	平 均	1,366.9	564.6	123.7	251,333	55,067	45年平均反収 489kg
	～1 ha	74.1	△ 217.8	△ 378.3	△	△	46年現実地価
	1～1.5	499.8	61.1	18.0	66,467	19,583	中核地市町村20～30万円
	1.5～2	587.8	24.4	△ 285.3	18,150	△	周辺市町村 15～20万円
	2～2.5	1,148.1	399.5	11.9	254,817	7,583	
	2.5～3	991.8	216.4	△ 209.8	115,300	△	
	3～4	1,516.9	571.2	51.5	227,967	20,550	
	4～5	1,889.3	955.6	442.4	322,083	149,100	
5 ha～	2,478.3	1,356.5	740.1	366,183	199,783		

資料：『農家の形態別農家経済』。

注 1. 農業純収益、採算地価の I は家族労働を雇用労賃で、II は家計費で評価したものである。ただし家計費は、農業依存度で修正したものである。

なお、雇用労賃は時間当たりで、44年 215円、45年 222円であり、家計費評価労賃〔(家族家計費×農業依存度)÷自家農業家族労働時間〕は、44年246円、45年344円である。

2. 採算地価は、反当純収益（農業所得－自家農業家族労賃）を6%で逆算したものである。

大が可能な場合（四〇年代の開田地帯の富農経営）に限定されるものといわねばならないであろう。そして、そうした特殊な条件が消滅する段階——年雇経営の場合には、低賃金年雇労働力の消滅。開田富農層の場合には、減反政策の登場と開田に対する助成措置の停止および日雇労働力需給の逼迫と賃金の高騰——において、富農経営もまた家族労作経営へと後退する必然性をもつものであった。

そこには、自ら育成すべくして形成されてきた最上層農家群さえも、経営後退を余儀なくさせる農業再編政策の矛盾が端的に表現されているし、また資本主義経済の法則が全面的に支配している段階において、いまだ三範疇の分離をなしえないでいる農業部門のかかえる困難性が集中的に表現されて

第18表 44年以降の土地拡大農家の動向（空知，長沼町）

農 家 番 号	47年経営土地面積(a)				44年以降 購入面積 (a)	資金調達(万円)		機械投資(万円)			
	水田	畑	休耕地	合計		総合資金	農地取得資金	トラクター	バインダー	コンバイン	乾燥機
A	560	30	540	1,130	410		200	195	35	共	38
B	600	25	900	1,527	500	800		186	32	共	12
C	1,070		215	1,285	470	800		250	33	共	61
D	900		210	1,110	580	150	農協資金 800	270	30	共	
E	300		1,023	1,323	475	800	200	300	35	600	38
F	930	100	2,700	3,730	1,240	760		230		共	共
G	1,560	100	520	2,080	710	800		272		405	

資料：実態調査による。

注：F農家は、兄弟二夫婦の共同経営である。

いるものといえよう。

(3) しかし、これまでみてきたような、減反政策下での上層農家の対応形態——休耕による家族労作経営への縮小——は、減反政策が時限立法であるかぎり、一時的な糊塗策でしかあり得ない。そうした事態のもとで、ここでは新しい動きが開始されたかに見える。一つの事例を紹介しよう。第18表は長沼町の一〇ヘクタール以上経営における四七年の土地利用と土地拡大の状況を整理したものである。

ここには、減反政策下で、家族労働力の許容範囲内に耕地面積を縮小させながら、他方で、新たに五—一〇ヘクタールにおよぶ土地拡大を計っている上層農家群（四〇年代前半までの富農経営）の態様が、きわめて鮮明に描き出されている。

一方で、米価据え置き、減反政策に対し、家族労作経営への縮小——平均休耕面積八・七ヘクタール——で対応しながら、他方で、新たに大規模な土地拡大へ向かっている上層農家の動態は、以下のような二重の性格をもったものとして理解せねばならないであろう。

一つは、今日の農業再編——資本主義的な近代化政策——に対応する、稲作経営合理化による危機対応の姿勢である。そこには、米の品質格差が大きくクローズアップされてきた今日、北海道稲作存続の道が、低コストの米生産以外にはないとする、

第19表 長沼町農地売買価格 (単位: 10a 当たり千円)

年 度	田			畑		
	上 の 中	普 通	下 の 中	上 の 中	普 通	下 の 中
昭和41年度	85	70	35	55	30	10
42	100	90	50	70	40	10
43	300	250	150	150	70	30
44	300	250	150	150	70	30
45	200	150	100	120	60	20
46	200	150	100	120	60	20
47	250	200	150	140	80	40

資料: 長沼町農業委員会。

共通の認識がある。彼らは、水田面積を二〇ヘクタール前後まで拡大しそれを基本的に家族労働力で処理する技術体系の形成へ向かいはじめた。まず最初にはじめたのが土地の購入であった。それは、ほとんど例外なしに、総合資金の借入による。第19表にみるように、この地域の水田価格は、米価据え置きとともに、反当二五万円から一五万円前後へと下落した。農業経営の

採算が悪化し、土地拡大へ向かう農家が激減したためである。そうした時期に土地取得へ向かったこれらの農家は、総合資金を貸付限度(八〇〇万円)ぎりぎりに借用し、それをほとんど土地取得のために使用した。それは、五ヘクタール前後の水田を取得するために十分な資金量だったのである。

他方、技術条件についてみると、耕耘、收穫過程は、トラクター、大型コンバイン、乾燥施設の充実でもって、基本的に解決されており、田植過程だけが、雇用労働力に依存するものとして残されていた(第18表の機械投資参照)。それは、田植機の性能が低かったこともあるが、田植機一台では、せいぜい七〜八ヘクタールの面積しか処理出来ないことによるものであった(前掲塩沢論文参照。そこでは、今日の機械移植の適期が一日間前後であり、田植機の能力が一日七〇〜八〇アールであることが指摘されている)。

現在、これらの上層農家が試みているのは三〇〜四〇日に育った苗を、ペーパーポットにいられてバラまき移植する方法である。この方法によると、一人一日当たり五〇〜七〇アールの面積を消化することが出来、家族労働力三人とすれば、一日間で二〇ヘクタール近い面積を処理することが可能である。

このペーパーポットによるバラまき移植の試みはまだ実験的段階にあるが、四六年には五〜六俵の反収をあげた。この地域

の平年反収が七俵前後の水準にあり、G農家の計算では、五俵が採算点となっている。こうした状況にあるので、現在試みている農家の場合は、かなりの自信と、楽観的展望をもっているようである。

こうして、大型トラクターによる耕耘、ペーパーポット移植苗のバラまき、大型コンバインによる収穫、乾燥施設での調整といったかたちでの一貫作業体系が試みられており、そうした技術体系の上になつた二〇ヘクタールの家族大経営の方向がさぐられているわけである。

こうした技術体系が確立し、二〇ヘクタールの家族大経営が叢生するかどうかは、ここで予想しうることはない。しかし、この地域を襲つた稲作経営の危機的状態に対する上層農家の対応が、より一層の「経営の合理化」にあり、執ようなまでの、個別経営の規模拡大の方向にあることは確認することが出来る。

しかし、最近時における上層農家の土地拡大の動きは、こうした「経営の合理化」の方向だけでつかまえることは出来ない。稲作経営、なかんずく北海道の稲作経営がおかれたかつてない「不況」下にあつて、しかも、いまだ実験途上にある技術体系を基礎としたきわめて不安定な状況の下で、なおかつ大規模な土地兼併へと動きはじめたもう一つの理由は、全国的にみら

れる「土地の資産的保有傾向」が、この北海道にまで波及したことにある。

ここ長沼町は、札幌までバスで一時間の距離にあり、すでに札幌近郊の酪農経営が大量に移動してきた四五年前後から、畑地価格は急速に上昇しはじめていた。

水田価格が大きく低下した四五、四六年時点で土地取得へ向かつた上層農家は、そうした地価の不可逆の上昇傾向を、この時点で見通し、しかも資金能力（信用能力を含めて）をもつた農家群であつた。

「土地の価格は、上ることはあつても、下ることはない。減反で一時下つたときこそ、買いたと思つた」という第18表G農家の対応こそ、土地拡大農家全体に共通するものであつた。

そして事実、水田価格は、四七年になつて急上昇し、四二、四四年の最高水準に復し、その後は「列島改造論以後の土地ブーム」によつて、長沼町のような純農村地帯の水田価格までが、農地としての限界をはるかに超えて引き上げられている（「土田栄」「北海道長沼町における戦後稲作の機械化について」『総研月報』一九七三年三月号、駐村研究員報告）という事態に至つたのである。

それは、稲作経営採算が悪化傾向にあるなかでの地価上昇であるという点において、この地域における農業地代と実勢地価

が、農外的要因に規定されることによって大きく乖離する出発点を画したものとみてよい。

(4) 以上、われわれは先に提示した問題意識によりながら、道央稲作地域における稲作経営の動向をみてきた。

そこには、労働力と土地と、農産物をめぐる市場競争のなかで、他産業資本の動向に翻弄され、その都度上向展開の挫折を経験する上層農民の態様が示されていた。それは、高度独占が支配する今日の日本資本主義の段階にあって、いまだ小生産者農民が支配的である農業の、従属的ウクライドであることの困難性が、上層農民の態様をつうじて表現されているものといえる。しかし、これまでみてきたように、没落の危機を常に孕み、また現に没落を経験しながらも、決して農業解体としては現象せず、新しい生産力段階へ対応した経営発展の方向が執ように探られ、新しい上層農家群を生み出していることも事実であった。

こうした、資本主義的解決の展望が与えられないなかにあつて、なお資本主義的な生産力展開をはからざるを得ない農民層の状態こそ、今日の農業問題の核心をなすものである。それは、労働力のみならず農用地の価格までもが、他産業資本の支配するところとなった四五年以降においては、いよいよ矛盾を深化させたかたちで展開することになる。われわれは、そうした最

近の事態について、長野、新潟の分析をつうじて、より具体的に考察することになろう。(未完)